

2 令和7年第4回越知町議会定例会 会議録

令和7年9月22日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和7年9月22日（月）開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	小松 大幸	住民課長	北川 浩嗣	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	小松 大幸	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	田中 靖也
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議長（小田範博君）おはようございます。令和7年9月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。本日の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一般質問

議長（小田範博君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い7番、高橋丈一議員の一般質問を許します。7番、高橋丈一議員。

7番（高橋丈一君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまから、通告に従い一般質問をさせていただきます。まず最初に大きい1の土木行政で、（1）高知松山自動車道いの越知間ですが、都市計画の住民説明会が6月13日に越知町民会館で行われました。私を含め議員も数名行っていたようです。6月6日から6月20日までは建設課において計画図の閲覧もできたようですが、それぞれ何名ほどいらしたでしょうか。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。高橋議員にお答えします。まず、住民説明会につきましては、県の都市計画の主催により本年6月13日金曜日の午後7時から越知町民会館で開催されました。当日は地元の住民の皆さんを中心に27名の参加があり、事業計画の概要や今後のスケジュールなどについて説明がなされたところでございます。参加者からは生活への影響や沿線地域の将来に関する質問もあり、関心の高さがうかがえたところでございます。

また、計画図の縦覧につきましては、6月6日から20日まで役場建設課及び高知県都市計画において実施され、本町における縦覧者数は24名でございました。町民の皆さんに直接計画図を確認いただくことで、計画に対する理解が一層深まったものと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）関心のある人はあるようですけれども、まだ認知度が少ないと感じております。

次に、今後の対策でございますが、町長に用地の件を中心にしてお聞きしたいと思います。今年5月に仁淀川流域議会で、東京の議員会館の中にある県選出国会議員全員の事務所に33号等の陳情に行きました。そのときに、東部自動車道高知芸西間が今年3月に開通しましたけれども、7、8年遅れたということだそうです。その理由としては、用地交渉がスムーズにいかなかつたというふうに聞いております。用地交渉が順調に進んでいれば、7、8年前には出来ていたとお聞きしました。ということは、平成の終わり頃には出来ていた可能性があると思います。6月13日の説明会でも、用地の買い上げができたところからと説明がありました。東部自動車道と同じ方法であります。物には順番があると思いますが、用地交渉が始まれば、各地元の協力があれば、国交省の用地交渉もやりやすくなるのではないかと思います。

そこで、町長、用地交渉が始まれば、日高村、佐川町、越知町の首長で話し合いをして、用地問題を一番に考えてほしいとお願いしたいと思います。といいますのも、町長は長い間33号期成同盟会の会長でもありました。そのことを踏まえて、国にも県にも四国にも一番数多く陳情を行っているベテランでございますので、小田町長であれば、他の議長をリードして、そういう方面がもっともっと順調にいくのではないかと思っておりますので、用地交渉が順調にいければ、計画どおりできるかもしれませんので、御答弁をよろしくお願いします。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。33号につきましては、議員おっしゃられたように、整備促進期成同盟会高知県協議会の会長を仰せつかっておるところですけれども、用地は本当に大事なことだと思っております。今都市計画を県のほうでやつていただいておりますけれども、あの用地につきましては、他の町村にも用地交渉については早め早めということで話はしたいと思っております。ただ、懸念しておりますのが、用地が順調にいくというのは非常に難しいとは思います。その上で今物価高騰で要望に行きましても、なかなか進捗が、今まで以上の予算がついたとしても、なかなか進まないのではないかということも心配をしておりますけれども、何より用地が片がつくということではないと、工事にも入れないという現実は十分理解しておりますので、議員おっしゃるように、用地につきましては、沿線町村と協議、協力をしながら進めていきたいと思っていますので、またいろいろと御支援をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）かなり難しいのは承知しております。それでも早く進むにはそこのところをちょっと頑張っていただきたいと思います。

それでは、次の（2）国道33号の2工区は現在工事中ですが、進捗状況と今後の予定はでございます。いつ出来るのかとか、250ミリの雨量で通行止めの解除はとか、毎年分かっていても聞かれます。

そこで、現工事箇所の完了時期と、残りの計画等が分かっている範囲でよろしいですので、御答弁願います。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。ご答弁に当たり、四国地方整備局土佐国道事務所に確認をいたしました。国道33号越知道路の2工区、延長3キロメートルにつきましては、平成20年度に事業着手して以来、順次整備が進められてまいりました。そのうち、バイパス区間、延長1.8キロメートルにつきましては令和5年6月10日に開通し、交通の円滑化や安全性の向上に大きく寄与しているところでございます。一方で、残る現道活用区間、延長1.2キロメートルにおきましては、現在野老山地区において、ケヤキ谷橋の橋梁補強拡幅工事が進められております。この工事は、既存の橋梁を安全に長期的に活用していくために不可欠なものであり、地域住民の皆さまの生活道路としての役割を確保する上でも重要な工事であると伺っております。

また、今後につきましては、関係する通信事業者との協議を経た上で、山側における防災工事へと着手していく予定であると聞いております。こうした防災対策は災害時の交通確保や地域の安心・安全に直結するものであり、極めて重要であると考えております。いずれの工事につきましても、引き続き地元住民の皆さまの御理解と御協力いただきながら、計画的かつ着実に事業が進められていくものと伺っております。

なお、工期につきましては、完成時期は未定ではございます。今後につきましても、町といたしましても、関係機関と連携しながら事業の円滑な推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）未定ということですので、当分の間またいろいろと言われると思いますけれども、できるだけ、また数年後にはほぼ上がった頃に質問するようにします。

続きまして、（3）番、国道494号須崎市野瀬トンネルから佐川町斗賀野トンネル間の道路工事の進捗状況と今後の予定はでございます。

本町から須崎方面へ494号を利用する人が結構たくさんいると思います。そこで、例えば免許を取ってそんなに間もない若い子であるとか、ずっと乗っていても年をとって運転するのにちょっと危なっかしいとかいうような人が、狭くて怖いと、早くできないかということを時々聞いております。先ほどと同じように、町に入っている情報で分かっている範囲でいいですので、御答弁をお願いします。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。ご答弁に当たりましては、高知県中央西土木事務所越知事務所へ確認いたしました。国道494号佐川吾桑バイパスのうち、越知事務所が担当する区間につきましては、佐川町斗賀野トンネルから須崎市との境までの約1.1キロメートルの区間で工事が進められております。現時点での進捗率はおおむね72%となっており、令和9年度末の開通目標に整備を進めていると伺っております。

現在は橋台工事を含め4カ所での施工を行っており、これらにつきましては、来年令和8年5月末までに順次完成する見込みでございます。加えて、来年度には橋梁仮設工事、いわゆる上部工事の発注が予定されており、引き続き計画的に工事が進められていることとなっております。この佐川吾桑バイパスの整備は、国道33号とともに本町や県西部地域の生活や経済活動にとって重要な幹線道路機能を担うものであり、交通の円滑化や安全性の向上、防災面での信頼性確保など、多くの効果が期待されているところでございます。町といたしましても、事業主体である県に対し、着実な事業推進を今後ともお願ひしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）この経過より早く出来そうな感じがしております。ありがとうございます。御苦労さまです。

続きまして、（4）県道18号の鎌井田～片岡間と片岡～黒瀬間、待避所の現状と今後の予定はということですが、計画設計等は一度役場のほうで、土木のほうから説明を受けましたが、その後の進み具合をお聞きしたいと思います。それと、待避所の件については、陳情してからもう2年くらいたつと思いますが、本線との兼ね合わせがあって遅れているのかどうかもお聞きします。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。ご答弁に当たりましては、先ほどと同様、高知県中央西土木事務所越知事務所へ確認いたしております。まず、片岡から鎌井田の区間につきましては、以前より交通の難所として地域の皆さんから御要望をいただいている箇所でございます。

この区間に計画されております延長約900メートルのトンネルにつきましては、既に設計が完了し、本年令和7年8月4日には片岡集会所におきまして、地元説明会が開催されたところでございます。地域の皆さまへの説明も進められたことにより、事業が一歩具体的な段階に入ったものと認識しております。今年度はトンネルの両坑口、すなわち出入口部分の用地測量や樹木の調査である毎木調査が行われる予定と伺っております。こうした作業を終えて、今後の本格的な工事に向けた準備が着実に進められていくものと期待しているところでございます。

次に、黒瀬から片岡の区間につきましては、現道拡幅による整備が検討されていると伺っております。この整備の中で、地域から強い要望のある待避所の設置についても併せて検討がなされる予定であるとのことです。道路幅が狭くすれ違いが困難な箇所が点在する現状を踏まえ、待避所整備は住民生活や通行の安全性に大きく寄与するものであり、町といたしましても、大変重要な取り組みと受け止めております。いずれの区間につきましても、県事業として整備が進められている状況でございますが、町といたしましても、先ほど同様今後とも地元住民の皆さまの声をしっかりと受け止め、関係機関へ要望や情報共有を行いながら事業の円滑な推進に協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）ありがとうございます。1つ、課長、忘れていました、トンネルの残土の件ですけれども、用地のほうは全部出来ておりますか、どうでしょう。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。トンネルの残土場の用地につきましては、現在進行中でございます。まだ確定はしておりませんので、現在進行中ということでお答えさせていただきます。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）用地の問題がここでも出てきましたけれども、できるだけ早い解決をしていかないと、トンネルのほうもまた遅れてもいけませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、土木行政を終わりまして、大きい2の6区共有地と道路行政でございます。6区共有地の状況及び町道西ノ芝4号線の現状と今後はということでございます。町道西ノ芝4号横の6区共有地ですが、2018年9月議会で共有者と話をして、拡幅できないかと質問してから今回の私で4回目となります。2020年の質問では、概略設計まで完了し、共有地の話も前に進んでいるということでございました。

2022年の質問では、共有地の総面積は2380平方メートルあり、道路用地のみの方針から見直しをする。共有地全体を購入するとなれば、多額の予算が必要になり、活用する用途を明確にして計画を立てておく必要があると。町内に検討委員会を設置して、副町長と企画課長や関係する課で協議をすると答弁でした。2023年には森下議員も質問しておりますが、ただ継続中ということでございまして、検討会も何回も行っていると聞いておりますが、その後の進捗状況を副町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小田範博君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）おはようございます。高橋丈一議員にご答弁を申し上げます。6区共有地につきましては、令和5年度に基本測量設計を実施いたしまして、用地取得費を含めた概算事業費を把握し、これを基に有効な財源確保に向けて検討を進めているところであります。併せて、町道西ノ芝4号線の拡幅改良に必要な用地につきましても、道路部分のみを分割して先行取得することが可能なのかどうか、地権者との再協議も含めて検討をしてまいりました。しかしながら、地権者の御意向や建物の一部解体など、補償面の問題等によりまして、分割の先行取得が困難であるとの結論に至りまして、当初の計画どおり用地は一括購入をすることとしまして、道路拡幅工事に関しましても、先行着手はせずに全体の用地を取得後に事業化する予定としております。また、用地取得に関しましては、土地取得事業特別会計、これの活用も視野に入れているところでございます。

ここでまず道路用地以外の部分から御説明をいたします。この土地をどのように活用するのかということにつきましては、これまでにさまざまな議論を重ねてまいりましたが、土地の寄附者様の御意向、また、中学生議会における複数回の御提案、また、町民の皆さまからの御要望等も踏まえまして、防災機能を備えた広場、公園、いわゆる防災広場、防災公園とかいうイメージでございますけれども、こういったものの整備を検討中でございます。財源につきましては、国土交通省の都市防災総合推進事業の活用を念頭に採択要件などの詳細の確認を行っているところでございます。

次に、町道西ノ芝4号線の拡幅改良についてでございますけれども、道路計画の概略設計は既に作成済でございます。ただし、さきに申しました広場の計画いかんによりましては、道路計画に影響が及ぶ可能性もございますので、現状といたしましては、共有地全体の活用計画が固まり次第、次の段階、次の段階と申しますのは、概略設計の修正でありますとか、関係者への説明、詳細設計や用地交渉等、こういった段階へと進む予定としております。これの財源につきましては、社会資本整備総合交付金を計画をしております。いずれにしましても、防災、あるいは

発災後の避難路や避難場所の確保、火災時の延焼防止、これはどちらかというと、防災、減災の減災という側面があると思いますが、そういう観点からも早急な整備が必要であると認識をしておりますので、今後の事業化に向けてギアを1段上げて取り組んでまいる所存でございます。

また、適切な時期がまいりましたら、改めまして議員の皆さんに御報告する機会を設けさせていただきますので、引き続きの御理解と御協力、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（小田範博君）高橋議員。

7番（高橋丈一君）ありがとうございました。使用方法とか、いろいろそういうことにかなり話し合いをして、いろんな予算、段取りを頑張ってくれていると思います。できるだけ早い段階でお願いをしたいということを申しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で高橋議員の一般質問を終わります。続いて2番、上岡千世子議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のパネルの使用を認めます。2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）皆さん、おはようございます。ただいま議長よりお許しのありました上岡です。これから一般質問をさせていただきたいと思います。最初に、1の生理の貧困についての質問です。生理の貧困とは、もう皆さん御承知であるかとは思いますけれども、経済的な理由などにより生理用品を十分に用意できない状況を指します。生理の貧困については、コロナ禍の2021年から2025年まで調査が行われています。2025年4月7日付け新聞赤旗報道によると、内閣府の調査では、121自治体庁舎に生理用品が設置されているということです。今年2月公表の調査では、国の過半数、926自治体が無償配布に取り組んでいます。取り組む理由は、実施する自治体が増えてきたことや住民からの要望があったことなどがあります。内閣府担当者によると、まだ自治体全てで無償配布を行っているわけではないので、調査結果を公表することで広がっていってほしいということでした。国からの予算も出ていることから、自治体での配布はできると思います。

また、調査によると、全公立高校のトイレに生理用品を置いている都や県は15、全小中学校のトイレに設置している区市町村は295に上ることが分かりました。そして、15件の県庁所在地が全小中学校のトイレに生理用品を設置しておることです。2022年3月、女性の広場編集部の独自調査に比べて、2025年では高校でトイレに生理用品を設置した県は2倍を超え、小中学校では6倍近くに広がっていることが報告されています。今年6月には、仁淀川町でも別府小学校、仁淀中学校、池川小学校などのトイレに設置するという回答を得たという話

を聞いております。これまでのよう、生理用品を持ち合わせていない児童生徒や買いに行きづらい児童生徒が保健室に人の目を気にしながらもらいに行くというのも不自然だと思います。生理用品もトイレットペーパーのように人間の排泄物を後始末するものと考えるのが妥当ではないかとも思います。内閣府担当者は調査結果を公表することで、生理用品の無償化を広げていってほしいということを推進しています。

次に、2023年7月18日時点での生理の貧困について県別の調査結果と、2024年10月1日時点での調査結果について、男女共同参画局がつくった調査で内閣府が正式に公表したものがありますので、見てください。なお、47都道府県全てをこのグラフに入れることは難しいですので、ランダムに11件を取り出して書いていますので、その点は御了承いただきたいと思います。

網掛け部分のほうは自治体独自の取り組みと交付金の両方を利用した取り組みを活用したものです。斜線部分は自治体による取り組みのみの活用です。空白部分は交付金のみの活用となっております。そこで、私は、2023年4月18日の分と2024年10月1日の分を見まして、ちょっと驚いたことがありました。まず最初のほうで、これには出ていませんけれども、高知県は2022年調査では60%で最下位だったようですが、このグラフは2023年の調査と2024年の調査しか載せていませんので、グラフにはありません。2023年の調査では高知県は交付金のみの活用が95%、皆さんのはうからいうと、左の端が高知県となっております。2023年の調査では高知県は交付金のみの活用が95%、自治体と交付金と合わせての活用は5%で、100%となっているのにはちょっと驚いたんですが、ところが、先ほど言いましたように、2024年の調査では、自治体独自の取り組みと交付金での活用の取り組みを合わせても6%というふうにとても激減していました。そこで、なぜこのような調査結果になったのかを県の男女共同参画課に問い合わせてみました。すると、県のイベントのみが調査対象となり、窓口を広げた上での結果ですという回答でした。それで、他県との大きな差になっているということでした。ほかの県も見てみると、それほど意外な増減はなく推移していると思います。この中には、トイレなどへの生理用品の常設についてはグラフには出ていませんが、ほかの調査でいろいろな事例が出ておりました。全県的にトイレへの生理用品の設置が進んでいるなか、やはり本町でも生理用品の無償化やトイレへの設置などが必要になってくると思います。

今本県での小中学校、高校での生理用品のトイレへの設置状況はどうなっているかという質問ですが、このことに対しては私は男女共同参画課の方に問い合わせたときに、こちらのほうから、もしそういう質問の依頼があれば応じますというように言っていただいたので、1番の質問をします。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）おはようございます。上岡議員に御答弁申し上げます。生理用品のトイレへの設置状況ですが、県内の小中学校については、県の人権男女共同参画課及び県教育委員会各課に問い合わせをしましたら、把握をしていないとの回答でした。高校については、県立高校にはトイレに生理用品を設置していると聞きました。内閣府の男女共同参画局のホームページの生理の貧困についてのページでは、生理の貧困に係る地方公共団体の取り組みのうち、地方公共団体による独自の取り組み、これは2024年10月時点ですが、それの一覧があり、その資料によると、高知県では唯一梼原町が町内小中学校、高等学校の女子トイレの個室への配備をしております。なお、越知小学校、越知中学校では生理用品をトイレに設置はしておりません。以上です。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）先ほど言いましたことについて、まだ県のほうで調べていないのかなと思いましたが、このことについてと、もう1つは、2025年度のグラフについては、2024年度のようなことなく、他県と比べることができるようなやり方で報告をするという回答もいただいているので、今のところ県立の高校には設置をしているということですので、それを広げて小中学校のほうにも考えていただいて、やっていただきたいと思います。

2つ目の質問です。内閣府は全国の学校や公的機関などに生理用品の無償配布が広がるよう調査結果を公表したといいますが、本町はこのことをどのように考えていますか。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）上岡議員にお答えします。内閣府の2024年10月1日時点での調査結果を見てみると、「生理の貧困に係る取組を実施している」、これは実施した、実施を検討しているですが、それを今回把握した地方自治体の数は926団体となっており、全国の市区町村と都道府県を足した地方公共団体1794団体の半分ぐらいとなっています。全国的にコロナ禍から現在は物価高騰などもあり、経済的な理由等で生理用品を購入できない女性や女の子が増えていることがあり、無償配布する自治体が増えてきたと思います。地方公共団体による独自の取り組み事例を見ると、学校のトイレへの配置だけではなく、各自治体の窓口や保健センターで配布をした事例や学校の保健室に配置など多くの事例があり、今後の参考になる調査結果だと思っております。以上です。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）いろいろと全国的にはどんどん伸びているということになっておりますが、高知県では調査というものについてのことがちょっとほかの県とは違っていましたので、こういうふうな大差がついたというように思っております。今年度からは他県と同じようなグラフをつくるべきと、男女共同参画課の担当者が言っておりましたので、またそれに倣って小中学校にも無償配布、そして、養護の先生に一々言って行かなくてもいいような形をとっていただけたらうれしいと思っております。

次に、3つ目の質問にいきます。調査事例の中に、養護教諭の個別対応からトイレへの常設へと変更したとありました。生理用品を入れるケースについても衛生的に工夫をしているなどのことも書かれてありました。そういう面でも小中学校のトイレへの常設は必要であると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（小田範博君）大原教育次長。

教育次長（大原範朗君）上岡議員にお答えします。まず、内閣府の男女共同参画局のホームページでは、経済的な理由等で生理用品を購入できない女性や女の子がいることを生理の貧困としております。越知小学校、越知中学校の現状は、経済的困難等で生理用品の入手が難しいという児童・生徒はいないと把握しています。学校では保健室に一定の備えがあり、急な場合や持ち合わせがない場合は対応をしています。そのようなこともあります、学校現場からも現段階では生理用品のトイレへの常設は考えていないと報告を受けております。6月議会での小田壯一議員の一般質問もありましたお米券の配布についての産業課長からの答弁でもありましたように、越知町としましては、物価高騰対策での町民の生活支援として地域振興券の配布をしており、また、教材費支援をはじめさまざまな子育て支援対策も行っておりますので、今は学校のトイレへの生理用品の常設は考えておりませんが、今後も国の調査報告等を注視して、県内や全国の状況も把握していきたいと考えております。以上です。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）現在のところは、まだトイレへの常設は考えていないということですけれども、先ほども言いましたように、常設へと変更したというところもたくさんあります。そして、隣の仁淀川町の例も言いましたが、取りやすい、ほかの排泄物と同じような感じで捉えていただければすごくいいと思いますので、その点をお考えいただいて、検討していただいて、なるべく早くそういうふうな学校トイレへの常設をお願いしたいと思います。以上で生理の貧困については終わりたいと思います。

次の2番、高過ぎる国保税のところへいきます。これは全国商工新聞からの抜粋を参考にして作ったものです。年金改革法が2025年、短時間労働者などの厚生年金加入者を拡大するもので、年金加入要件を段階的に緩和を撤廃して加入を進め、老後に受け取れる年金額を増やすというものです。果たして短時間労働者は厚生年金への加入を希望するのでしょうか。それどころか、老後の貧困格差はさらに増えていくのではないかでしょうか。

次に、このようにすごく税金が上がったという背景があります。小泉政権期の2004年に大掛かりな年金制度が行われました。改革の1点目は、永久的均衡方式から有限均衡方式に変更されたことです。これは100年後の保険料収入総額と年金給付総額が全て100兆円でうまく釣り合う、均衡するように制度を運用することです。しかし、100年後の安心より今困っている無年金者、低年金者の救済をというのが国民の願いです。

改革の2点目に、年金保険料水準固定方式が導入されたことです。これは2004年から2017年にかけて年金保険料率を少しづつ上げていき、2017年の最終保険料率、厚生年金では月額18.3%、国民年金では月額1万6800円で固定するというものです。13年間この金額になるように保険料を上げ続けるのですから、保険水準引上げ方式なんすけれども、2017年で固定するから保険料水準固定方式だというわけです。

改革の3点目は、マクロ経済スライドです。物価上昇率から調整率の0.9を差し引いた数字で保険料を引き上げるものです。つまり物価上昇の局面で年金の実質年金額が下がり続けるように変更されました。物価下落の局面がしばらく続いたので発令されなかったものが、アベノミクスで物価が上がり始めた途端に年金生活者などへの影響がどんどんと出始めたのです。日本の公的年金制度には、明らかに問題点があると思います。第1、日本の公的年金には、最低保障機能は設けられていません。だから、女性を中心に貧困高齢者を多数生み出す構造になっており、2025年の短時間労働者などの厚生年金加入者を拡大しても老後貧困の問題は解消はできません。第2に、年金格差も激しく、公的年金の果たすべき役割や意義も見えてきません。第3に、年金積立金の使い方です。国内企業の物価の維持、そして、上昇に役立てられています。つまり、年金積立金は株式市場を通じて富裕層が不労所得を増やす道具として間接的に役立てられているのです。年金問題でしなければいけないのは、最低保障年金制度の導入で、基礎年金に対する国庫負担も今の2分の1から3分の2へと引き上げることです。それをなくして年金制度はないともいわれています。

愛知県では、陳情書を提出し、要請書を出したそうです。その要請では、2024年度に国保税を引き上げた自治体が41自治体となり、2021年度と比べると、1人当たり平均3万円増えたことにより、県の財政措置で国保料と税の引き上げを求めたものだそうです。本町では、国民保険税が上がり、物価も上がる。国保料をどうやりくりして払えるのでしょうかとか、生活が大変でもう限界ですなど、切実な声を聞きます。国保税引き下げのために国庫負担を引き上げるなど、県へ要請するのはいかがでしょうか。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）おはようございます。上岡議員に御答弁申し上げます。県へ国庫負担引き上げの要請をしてはどうかとのことです、全国自治会からの国の令和8年度予算に関する提案、要望の中で、毎年3400億円の財政支援の確実な実施及び今後も保険料負担の増加が見込まれることから、国定率負担の引き上げ等が要望されております。また、全国町村会、全国市長会、国民健康保険中央会などからも同様の要望がなされております。このように県、市町村から国に対し国保負担の引き上げや財政支援について要望をしておりましたことから、さらなる県への要請といったことは現在のところ考えておりません。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員、この件で再質問がありますか。

2番（上岡千世子君）再質問はないですか。

議長（小田範博君）そうしたら、お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、これより10時5分まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前10時05分

議長（小田範博君）再開します。

2番（上岡千世子君）次に、高齢者支援についての質問に入ります。越知町では65歳から74歳までの高齢者で一人住まいをしている人たちがいて、健康や生活面での困り事などを抱え、不安な思いをしている人もいるという話が聞かれました。以前は近所付き合いもあり、相談事をする

機会もありましたが、近年はそういう付き合いが廃れていき、孤独の中で生活をしている高齢者もいるようです。9月1日付け高知新聞によると、今年1月から6月に自宅で死亡した一人暮らしの人は、全国で4万913人おり、そのうちの65歳以上が3万1523人と77%を占めたことが31日までに警察庁の調べで分かったそうです。内閣府は4月、昨年の警察庁のデータを使って、誰にもみとられず社会的に孤立していた孤立死の人数を初めて推計し、1月から6月までのデータで見ると、1万1669人となるそうです。都道府県別では、東京都が最多で、あと大都市圏で多かったといわれています。高知は285人が孤立死をし、うち233名が65歳以上の人だったといいますから、高齢者の孤立死はかなり深刻なものとなっているといえます。本町でも孤立死や山などに入ったりして分からなくなったりした人もいるようです。

前期高齢者であってもみんなが元気であるとは限りません。しかし、そういう高齢者が今までいてくれたらこそ本町があるわけですから、一人暮らしの前期高齢者に対する支援として、必要な人には電話サービスなどがあってもいいのではないかと考えます。隣の仁淀川町では、60歳以上の人住まいの人に対して前期高齢者とか後期高齢者などの線引きは特になく、協力者や民生委員、区長などが協力して訪問や安否確認の電話を入れたりする見守りをしており、特に池川などでは人名などの調査までして、必要な人への訪問支援に気を配り、見守りをしているという話を聞きました。また、日高村では高齢者に携帯電話を持たせ、その扱い方を教えるなどして安否の確認に役立てていることも聞きました。本町でも一人住まいの前期高齢者に電話サービスなどの支援を必要とする人の把握をし、安否確認などを行ってはいかがでしょうか。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）おはようございます。上岡議員にお答えします。まず、高齢者の見守りや安否確認については、3月議会の一般質問でも答弁したとおり、民生委員、あつたかふれあいセンターの職員、民間の事業者の方々などの御協力の下、行っております。特に後期高齢者だから優先等ではなく、支援の必要な高齢者には対応をしております。前回の答弁と同様になりますが、高齢者等に対し、さまざまな見守り活動を行っておりますが、見守りが十分とは言い難く、見守りの目も多いにこしたことはございません。議員各位におかれましても、これまで以上にそういう方がいらっしゃったら、こちらにお話とか持ってきていただけるよう、これまで以上の御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）本町でも線引きはしていない、そういう一人暮らしの困った人がおれば見守りをしているが、それが全部きっとできている

か、十分であるかということはちょっと分からぬということですけれども、そういう支援をする人の人数などの把握はしておりませんか。前期高齢者になりますけれども。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）上岡議員にお答えします。令和7年8月31日現在の前期高齢者、すみません、ちょっと一人暮らしになるかどうか確認はしておりますが、前期高齢者の人数については832人いらっしゃいます。以上でございます。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）私から上岡議員に御答弁申し上げます。一人暮らし、孤独死というのは全国的に問題視されておるということは私も十分理解しております。本町でも一人で亡くなった方がゼロと。孤独死はゼロというわけではありません。しかしながら、それぞれプライバシーということもあって、ほっといてくれという方も現実的にはおるわけです。しかしながら、本町でも民生委員の皆さんには大変御苦労をおかけしておりますけれども、地域の方々の見守りもお願いしているところであります。また、災害時に対して要支援者の把握に努めて、要支援者台帳をつくっておるところです。それは町全体としていろいろな目を、確かに近所付き合いは薄くなっていますけれども、都市部ほどではないと思っておりますので、これは今後も町民の皆さんにそういったことを声がけしていく必要があろうかと思いますので、民生委員の皆さんを含め、今後も孤独死がないように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。なお、いろいろな情報がありましたら、先ほど保健福祉課長が言いましたけれども、情報を担当課のほうまでお届け願えればと思いますので、御協力もよろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）民生委員さんとか、住民の方々が見守りをしていただけるということをお聞きしまして、そうかなと思ったんですけども、その協力者ですけれども、協力者をきちんと依頼して、そういう人がおってくれればもうちょっと連携が行き届くのではないかというふうに思います。仁淀川町の隣の例を出して本当にすみませんけれども、そこらの人は、協力者をきちんと出して、その人たちに協力していただいて、地元を知る人だと思いますけれども、見守りをしているということですので、またそのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町内には高齢で生活が苦しい人や障害を持つ人もいます。そういう高齢者や障害者がどれくらいいるか把握をしておると思いますので、その点をよろしくお願ひします。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）上岡議員にお答えします。議員のおっしゃる生活が苦しいの定義がこちらではちょっと理解しがたい部分ではありますが、令和7年8月31日現在の65歳以上の人団は2288人、各障害者手帳が交付されている方で65歳以上の方の人数が、身体障害者手帳243人、療育手帳8人、精神障害者保健福祉手帳が19人います。以上でございます。

失礼しました。生活保護受給世帯につきましては59世帯、65人の方が受給されております。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）今のお答えでどれぐらいの人がいるかということについては分かりました。まだこぼれている方もおるかも分かりませんので、またよろしくお願ひします。

次に、高齢者支援の3番目のほうにいきますが、東京都の例を出しますと、東京都議団で申し入れをしたところ、8月6日にエアコン設置を必要とする人たちが自己負担なく省エネ型エアコンを設置できるよう小池知事宛てに申し入れていました。これは高齢者や障害者についてのことです。申し入れでは、熱中症により昨年死亡した都内の人々うち、エアコンを設置していなかったり、設置していても使っていなかったりしていた人が8割を超えたというように強調されておりました。エアコンの購入の際、設置費用や電気代への支援を行うように求めていたそうです。それで東京都は、小池知事が高齢者や障害者がエアコンを購入する際には8万円を助成する方針を明らかにしたということです。全部が全部言うことが通ったというわけではなく、まだ調整中であったり、あるいは質問をしていくことになるかと思いますが、これは東京都の話ですけれども、このことについて、高齢者支援ということでは東京都の話だけでは済むことではありません。

私は集落の高齢者でもう90歳を過ぎた人がおられて、元気にはしておりますけれども、その人の家を訪ねたところ、エアコンの設備はありません。そして、網戸も1つしかない。裏に1つしかないということで、扇風機が頼りだということを言われていました。その御夫婦から聞いたところによると、「もう暑いけ何ともならん、早う涼しゅうなってくれんろうか、毎日こうやっておるのもしんどい」というような非常に切実な声を聞きました。越知町の街なか、あるいは集落の人たちの中にもそういう人たちがいる可能性があります。本町でも障害者や高齢者でエアコン設置を必要とする人に省エネ型エアコン購入のための助成金、あるいは電気料の支援、そういう2つのものが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）上岡議員にお答えします。夏季における熱中症予防として、全国の自治体の幾つかは高齢者世帯に対し、エアコン購入費の助成を行っているようです。エアコン購入については、健康被害の予防も鑑み、財源も含め検討していきたいと思っております。電気料については、それぞれの御家庭での使用料や使用目的も違い、支援が必要と思われる料金の算出が難しいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）上岡議員に御答弁申し上げます。保健福祉課長言ったように、エアコンの助成についても今後検討はしてまいりたいと思いますが、東京都の例を出されましたけれども、日本の首都の例で越知町はというのは、なかなか私もびっくりしましたけれども、財源の確保が本当に大事なことです。一方で、生活支援については、御存じのとおり本町でも地域振興券であるとか、いろいろなことをこれまでもやってこさせてもらいました。電気代とか、水道料とか、いろいろ人によって違いますし、食料品の購入とか、いろいろなことが重なって負担が大きいというケースがあろうかと思いますので、そういう意味では物価高騰対策ということでやってきたわけでございます。そういったこともありますので、エアコンのことにつきましては、ほかにもエアコンを設置したらどうかということもあります。教育現場であると体育館、そういった話もあるわけでございます。いろいろなケースを考えてまいりたいと思いますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）今町長がおっしゃったように、地域振興券を配っていただきました。それは主に食料品とか、生活に困っている人ほどそういう食料品とかを買っててしまう。そして、エアコン購入費についてなかなか難しい。東京都と比較したことで、大都会のいっぱいおるところでは、それはいろいろ税収も入ることですし、こここのところと比べることではないとは思います。でも、ここ周辺の人たちの中には、それでも言えず我慢をして我慢をして生活をしているという形の人もおります。そういう方たちへの支援を私は何とかしてやっていただきたいという思いで、この質問をさせていただいたので、またその件についてはいろいろな人たちと一緒に考えるのではなくて、そういう高齢者の支援として考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）私が言った意味合いは、お金というものは生きていく上で必要であります。それで、何代何代、個別にこれにはこうします、

これにはこうします、支援しますというそういうことではなくて、全般的にというお話をさせていただいたわけありますので。それと、エアコンがない方がいらっしゃるということは、それは私も、そういう方もいらっしゃると思います。これは全ての方に支援をしていくということになると、社会の構成が国自体のつくりが違うことになっていくと思います。先ほど保健福祉課長が言いましたように、例えば生活保護を受けている方、それは十分収入がないからということで国の支援としてそういう方もいらっしゃるわけです。障害のある方につきましては、障害者手帳を交付して障害者支援をしているわけです。そういうふうに、それぞれ支援制度もあるということですので、困っている人がおるからその人に対して、全ての人にということはなかなか現実的ではないと思います。その辺もよく御理解をしていただきたいと思います。おっしゃることは分かりますが、日本の社会、議員も分かっておられると思いますので、そういうことも踏まえて、実際にこういう事例があるということは担当課のほうに先ほど申し上げましたけれども、恐らく何かしら見守りもされている方かもしれないですし、それから、その方の御親族はどうなのか、そういうこともありますので、本当に困っている方がおられたら、個別案件として担当課のほうにお話をいただければと思います。以上であります。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）今の答弁で大体分かりましたので、私としましては、特に困っておられる方がおいでるのも承知しておりますので、その方に電話をしてみると、ぜひ助けてもらいたいと、こういうことだったので、この質問にしたわけですけれども、またそれはそれで担当課長にもお話しをして、もしそれが必要であれば、その方にはやっていただきたいなと思います。すごく私も圧倒されたんですけれども、その人の家へ行ったとき、むつという熱い熱気が来たので、そういうことを見させてもらいました。

以上で高齢者支援を終わって、4番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略というところにいきます。まち・ひと・しごと創生総合戦略。林業の担い手育成確保について、令和6年度の進捗状況の中から、林業事業者の拡大における県立林業大学校活用のところから質問をします。基礎課程からの研修活用というところになりますが、成果として、募集定員数20名のうち20名が募集されたと。そして、専攻課程の募集定員数30名のうちに22名が確保されたが、残念なことに本町からは令和5年度、6年度ともに受講生はなかったということでした。いずれも人口減少に伴う人材不足が原因ということです。課題としては、林業を職業として選択するための仕組みづくりが必要であると、すごくいいことが書かれてありました。越知町には平成31年4月1日より森林経営管理制度が設けられ、この制度を活用して浅尾、小日浦、楠神、横倉などの

搬出間伐、また、作業道の開設などもしておるということが出ておりました。しかし、森林所有者との調整にとっても時間がかかるということですので、この制度を活用するならば、かなり早めに有効に使っていくことが必要になるというふうにも書かれていました。そのためのことですけれども、集落の人々と、もうされていると思いますけれども、山林の荒廃について懇談会を何回もし、山林が元気になるように一緒に考えていくという方法が必要なのではないだろうか、そのように思います。そして、積極的に町が動いていく必要もあるのではないか、そのように考えました。

また、人材確保については、これはもう町内だけでは無理ではないか、そのように思いますので、移住者などに頼らざるを得ないところまできているというふうに思います。それで、移住者を確保するには、林業研修生制度などをつくり、彼らの住宅を整備し、構えること、迎えるに当たってですけれども、そして、生活していくけるような条件整備、これが必要になってくるのではないか、そのように思いました。

そこで、林業を職業とするための人材確保につながる仕組みづくりをするというふうに書かれてあったので、そのことについて町はどのようにしているかをお伺いしたいと思います。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。本年6月定例議会におきましても似たような質問がございましたので、その際の内容に沿って御答弁をさせていただきます。まず、町の現状について御説明いたします。林業事業者につきましては、町内では2つの業者が活動しており、そのうち1事業者が令和4年度から越知町に事業所を構え、森林経営管理に携わっております。町といたしましても、新規事業体に対する補助金制度を創設し、積極的に支援を行っているところでございます。林業を担う事業体を安定的に存続させることが人材を受け入れ、定着させるための基盤づくりにつながると考えております。林業就業者につきましては、国勢調査によれば、平成27年度までは5、6人程度にまで減少しておりましたが、平成27年度と令和2年度を比較すると10人増加し、16人となっております。ただし、この増加は収入を得る仕事を少しでも行った者が対象となっているため、一時的な要因と推測しており、実際には長期的な減少傾向に歯止めがかかっていない状況でございます。こうした現状を踏まえ、町としては人材確保のためにはまず受け皿となる事業体を強化すること、そして、安定した施業地を確保することが不可欠であると考えております。現在進めております森林経営管理意向調査や森林境界の明確化によって施業地の集約を図り、効率的な作業道の開設や設備投資を可能にすることで事業体の成長を後押ししてまいりたいと思っております。こうした取り組みが結果として林業に携わる人材

の確保、定着につながるものと認識しております。今後も事業体の支援と施業地の集約を柱としてスピード感を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）先ほどのお話で、スピード感を持ってやるとか、それから、林業事業体も最初は10人であったものが16人となっているけれども、これは一時的なものでというふうな感じで長期的なものにつながらない、こういう御返答だったと思いますが、林業ということの担い手となると、10年、20年、こういう構想を持ってのそういうやり方というか、それを持続的にしていくことによって担い手のつながりが増えていくのではないかというように思います。

そこで、意向調査についてはスピード感を持ってやっていくということですが、仁淀川町でもやっておりますけれども、研修生制度というものの、それをつくって、その制度に従って人材をつくるような計画を緻密にやって、これを継続していくことによって、この20年でこうやるのだ、あるいは研修生を受け入れるに当たって、1年間で今ある事業体を使って、それからもしその事業体が忙しければ、ほかの事業体にも頼んだりして、とにかく研修生、新しく入ってきた人、そういう人たちに対する住居の環境や、そして住みやすいところであるということの安心感を与えるような条件整備が必要ではないか、そのように考えますが、いかがでしょう。今までの答えの中にあったかも分かりませんけれども、お願ひします。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。まず、研修制度をつくるということに関しまして、今仁淀川町は行っているということでございますが、仁淀川町におきましては、仁淀川林産協同組合が設置されておるということで、こちらにつきましては、設備の共同利用による投資負担の軽減や行政との連携による人材確保のための取り組みにより、組合数が増加しているものと承知しております。しかしながら、組合の運営側では、一定数以上の事業体が参画しなければ、そのメリットを十分に発揮することは難しいと考えております。本町においては事業体が少なく、現時点では組合設立には至る状況ではございませんので、今後は総合戦略に基づき、引き続き着実にP D C Aサイクルを回していくことが重要であると認識しており、その取り組みの成果として将来的に組合設立への機運が高まった際には、町として必要な支援について検討してまいりたいと考えております。そのようなことから、今後は協同組合を設立、研修制度等のことにつきましては、今後はまた考えていきたいと思って

おります。以上でございます。

議長（小田範博君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からも上岡議員に御答弁申し上げます。林業については上岡議員からも、あるいはほかの議員さんからも何度も質問をいただいておりますけれども、先ほど建設課長から答弁させましたように、一貫して御答弁を申し上げている要点としては、林業というのは一人でチェーンソーを持って、抱えて山へ入ってもできないわけなんです。当然作業路も必要ですし、いろいろな資機材も要りますし、そのためには事業体というものをしっかりと支援して育成していくこと、受け皿をしっかりとつくっていくことがまず何より重要だという答弁をさせていただいているところです。ですので、そういった事業体を支援するための補助金なども創設して、先ほど答弁ありましたけれども、1事業者が越知町に定着をしていただいておりますので、今後その事業体がまた大きくなっていますので、あるいは2つ目、3つ目と事業体が増えていく、そういう方向でしっかりと林業を職業とするその母体をまずしっかりとつくっていく、支援していくということが最も大事だと思っています。それが答弁の趣旨ですので、よろしくお願いします。（「議長、ちょっと小休を願います」の声あり）

議長（小田範博君）小休します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

議長（小田範博君）再開します。上岡議員。

2番（上岡千世子君）仁淀川町を例に出しましたのは、私は町長が言いましたように、隣もやっているからこっちもできるのではないかと、そういう意味ではありません。私は長い間の、先ほども言いましたように、何十年間の構想があつてできるものだから、林業事業体をつくることがとても大事であつて、それがなかつたらなかなか進むことはできないということも承知しております。だから、もうできるかできないかというよりも、やるかやらないか、これから先、越知町が林業、農業が衰えていけば全てが衰えていく。その中で基幹産業を皆さんもすごくよく考えておられますが、もう本当に山林が荒れていくことについて、桐見川のほうの人もこの前の農業委員会で大変だということを言っておりましたし、

あっちこっちで聞くわけで、事業体を大きくするとともに構想をしっかりと持って、できる限りの支援といいますか、それをやっていたいなと思います。

次のまち・ひと・しごと創生総合戦略の2つ目の質問です。以前、山の間伐や山の上のはう、川の近くの斜面などに広葉樹を植えたりして、崩落を防ぐことを計画していたようですが、現在どのような進捗状況になっていますか。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。まず、森林を形成する樹種には建築材などに広く利用される杉、ヒノキといった根の浅い針葉樹と桜や紅葉などの根の深い広葉樹があります。自然災害防止の観点からは広葉樹林化が重要であります。森林には人が植林した人工林と人の手が入らない天然林がありますが、このうち不安定な地盤など、条件が不利な人工林は木材生産に適さず、自然の力を活用して天然林に回帰させることが望ましいとされています。町の計画におきましても、広葉樹を新たに植えるのではなく、既存の広葉樹を残しながら針葉樹を伐採することで天然林への回帰を促し、洪水の緩和や良質な水の安定供給、さらには山腹崩壊による人命や住宅、施設などへの被害防止を図る方針としております。

御質問の箇所は、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの対岸でございますが、四国森林管理局、高知県森林技術センター、中央西林業事務所、仁淀川森林組合と現地確認を行い、今後の管理について協議いたしました。その結果、針葉樹を全て伐採し、既存の広葉樹を残すことで天然更新を促し、天然林を目指すことが最善策と結論に至っております。しかしながら、当該地は地盤が不安定で作業道の開設が困難であり、谷間をワイヤーで集材することも不可能であったため、天然更新に必要な日当たりを確保することを目的に、令和5年3月に切り捨て間伐を実施し、現在は令和9年度まで経過観察を行っているところでございます。令和9年度以降につきましては、この経過観察の結果を踏まえ、関係機関と再協議を行い、現場条件が改善されれば、搬出間伐の実施について改めて検討する予定でございます。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）今の答弁では、スノーピークの下のそこの斜面のことについて言われたと思うのですが、ほかにもいろいろな集落があって、もう本当に道路まで山の上のはうから崩れてくる、崩壊が相次いでおりますけれども、そこの越知町全域といいますか、それについての計画というものはもう難しいんでしょうか、それとも、今やっていることがあれば教えていただきたいと思います。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。先ほどのスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの対岸で行っている施業につきましては、こちらはモデルとしてやっております。こちらで結果がでるようありましたら、越知町内全体的に考えていく必要があると考えております。あくまでもこの経過を見てからということで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。以上でございます。

議長（小田範博君）上岡議員。

2番（上岡千世子君）スノーピークの対岸に広葉樹林を植える、既存のものを大事にしてその経過観察をするということですけれども、それが越知町内の森林でもう何ともならない森林、そういうところにいくというのはどうでしょう。なかなかこれもまた時間がかかると思うんですけれども、すごく今山崩れがたくさんあり、山林が崩壊しているということがありますので、これについてどれぐらいのスピード感を持ってこの越知町の山林を守って、安全にしていくかということについてお聞きしたいんですけども、ここでは森林経営制度といいますか、そういうのもすごく活用してどんどんやっているという経過もあり、それらを利用してなるべく早く何とかこの荒れた山林が循環型山林となって、皆さんのがここだったらきれいな仁淀川も本当にきれいに見える、そして、森林も耕作放棄地もきれいになった、棚田もきれいになったというふうに、こういうふうなことは何年も何年もかかるので、すつとはいきませんけれども、荒れた森林のほうを何とか、皆さんのがここへ来てよかったですなどいうようになるように早く観察をした結果を出して、やっていってもらいたいというのが私の願いで、これで一般質問を終わりたいと思います。失礼しました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で上岡千世子議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。これより11時5分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。11時5分まで休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

議長（小田範博君）再開します。続いて6番、市原静子議員の一般質問を許します。6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大規模災害時、避難所の福祉充実に向けての対策について4点ほどお伺いをさせていただきます。今年9月は、台風や線状降水帯の発生とか、テレビを見ていましたら、大変に多い月だなと思っております。本町も5日の日も台風で線状降水帯に不安な1日を過ごしたと思います。大事には至らずに、大変によかったと思っております。近年は、気象変動に伴い、豪雨災害が頻発化、激甚化しており、対策の強化とともに、災害の備えは一人一人が防災意識を高めながらしっかりと入念な準備をしていかなければならないと思っております。

今日は、私の質問は、今回、災害対策基本法や災害救助法に福祉サービスの提供が明記をされました。初めて、災害法制に福祉が位置づけられたということでございました。高齢者や障害者などの要配慮在宅避難者といった多様なニーズを踏まえた方々への支援でございます。

通告ではございますが、今年5月、初めて災害法制に福祉が位置づけられた。介護福祉士や社会福祉士などで構成されるDWATが避難所だけでなく、在宅や車中泊の避難者らにも必要な支援を届けられ、災害関連死の防止につながることが期待をされる。今後、大規模災害に対応するための本町でのDWAT体制は整っているのかをお聞きをいたします。

私はこの質問で、DWATの働きによって、大変に福祉のほうからさまざまな問題が解決するということを知りまして、質問させていただいくわけなんですけれども、災害法制の中では、改正をされていくわけです。その改正されたのが在宅、避難する人たちは、福祉の方たちは、避難所ではなくて、車中泊したり、また自宅が全壊でなければ、そちらのほうで避難をされたりとか、さまざまな形があると思っております。その中をDWATのチームの方たちが訪問をして、守っていってくださるわけです。本町でもどういうふうな支援をしているのか、どのような支援をしていくのかというのがまず頭に入りました。

このDWATという言葉は、私は最近知りました。これはもうずっと前からあったそうなんですけれども、この法制によって、加えられたということで、5月に新しく加わったわけです。そのことについて、越知町では、大規模震災はやはり国・県・市、そういったところに人口が集中しております。越知町の場合は、大変人口が少ないです。その中で、どのような動き、どのような体制を整えていくんだろうかということが知りたくて、今日、質問させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）市原議員にお答えします。まず、DWATは、基本的に都道府県単位で組織される災害派遣福祉チームです。高知県では、令和2年9月に、高知県災害福祉支援ネットワーク会議を設置し、同年12月に高知県災害派遣福祉チーム、高知県DWATが発足されました。現在、登録されているチーム員は、214人、うち中央西管内の方は15人いらっしゃいます。越知町の方も1名登録されております。

大規模災害時における本町の援助を受ける体制についてですが、令和元年12月に策定した「越知町南海トラフ地震時保健活動マニュアル」を基に発災後、おおむね3日から7日目に保健衛生活動を開始し、現状の把握を行い、必要であれば、DWATや外部保健支援チームの派遣要請を行い、本格展開に向けた準備を始めることとなります。活動拠点は、保健福祉センターとし、町の災害対策本部を中心に、福祉班、保健衛生班と情報共有を行い、活動していただくことを想定をしております。以上でございます。

議 長（小田範博君）市原議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。私の思ったとおり、きちんと整えておられるなと思いました。越知町の場合は、教育に関してもですけれども、きちんと国から県からの要請の形ではないけれども、そのように似たのではなくて、整ったような形でつくっておられた、活動をしていることが多いんですよね。今回、今日も話を聞きましたら、本当に南海トラフが一番心配だったんですけども、それに向けての取り組み方も説明をしていただきましたので、本当にこれは、越知町の場合は、万全できちんとされているなということが私自身が把握できましたので、本当によかったです。

やはり、いつ起こるか分からないということが何をおいても難しいところなんです。今までの起きた地震対策ですけれども、その中で、野口健さんという方が、新聞に載っておったんですけども、それにこのように書いておりました。「どの被災地を訪れても、日本の被災者は声を上げない。我慢するのが当たり前との風潮がある。熊本地震では、建物の崩壊などによる直接死よりも避難生活に伴う体調悪化で亡くなる災害関連死が4倍以上だったことを考えると避難所の環境改善は重要である」ということも言われておりました。それを考えても特に健康な方ではなくて、要支援の必要なそういった方たちの避難でございますので、本当によく考えて、社会福祉協議会、そしてセンターと手を取って、支援していくという体制を取られてということは、本当に安心をしております。

そして、またこの福祉の法制に明記されたということに対して、大阪公立大学の菅野先生も新聞にこのようにお話しを載っていました。「今回の改正は、災害法制にとって実に大きな変化である。福祉的な支援が必要な人は、必ずしも避難所にいるわけではない。在宅などで避難しな

がら誰にも相談できずに支援につながらない例もある。DWATなどによる訪問と適切なケアの実施は助かった命を守ることにつながっていきます。今後、大規模災害に対応するため、DWATの人員の大幅拡充や研修など、平時からの体制強化が急がれる」とこのように書いておられましたので、そのときにやっぱり越知町はどのようになっているのかなということを私は今日伺ったんですけども、安心をいたしました。その中にも、中央西保健所管内では15人おられて、やはり越知でも1人加わっておられるということはとても心強いと思います。いざとなつたときには、そういう方たちの助けが大変に必要になってくると思いますので、またよろしくお願いをいたします。

それでは、次の2番にまいります。避難所確保みたいな感じになってくるんですけども、福祉避難所は、指定避難所での生活を続けることが難しい特別な配慮を必要とする人が二次的な避難所として利用できるもの。大規模災害が発生した際に、要配慮者の受け入れができるように、福祉避難所マニュアルの作成が必要だと思うが、考えをお聞きいたしますなんすけれども、マニュアルも先ほどちらっと名前が出てきて、それも作られていると思うんです。大規模災害の災害が発生した際には、どうしても高齢者、障害者の方、要配慮者、これを受け入れる福祉避難所としての社会福祉施設を活用できるように、マニュアルが必要だと私自身も思っていたんですけども、マニュアルの名前が出たということは、作っておられる、努力しておられると思うわけです。町として、他町村よりも病院も多いですし、施設もあります。災害発生時には、必要に応じて町から各施設への受け入れを要請することができますけれども、施設と協定を締結することが最優先になってくるんではないかと、私個人的に思うわけですけれども、この施設の提供というのは、私個人ではあまり思っていなかったんですが、やはりそういったところを利用させていただくということになると、それが必要なんだということもお聞きしたりとかもしまして、このようにお尋ねをするわけです。

四国では香川県三豊市で、市ですので人口も多ございます。本当に倍どころではなくて多いです。その中で、施設の多い少ないを言うのではなくて、たくさん施設が、三豊市では17施設を要配慮者のために受け入れをしているというニュースも聞きました。だけれども、私は施設が多いということは、とてもいいことですが、越知町では、本当に1施設、2施設であったとしても、要は、安心して避難ができること、それが一番ではないかなと思っております。それから、災害は本当に何度も言いますけれども、予告なしにどんと来るわけでございますので、そのために何をさておいても、準備をしておくということがとても大事ではないかと思うわけです。そのためには、福祉のこまごましたことがとても大事なんですね。こまごまということを一つ一つ説明はし切ることはできませんけれども、そういったところで、安全と安心して支えになると思いますので、どのようなことの避難を考えておられるのか、福祉避難所へのマニュアルの作成ですね、それについてお話を伺いしたい

と思います。

議 長（小 田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森 政利 君）市原議員にお答えします。先ほどの答弁でお話しした越知町南海トラフ地震時保健活動マニュアルで定義している要配慮者の人数になりますが、738人ですが、実際に福祉避難所の利用を想定しての人数は、まだ把握のほうはできません。今後、特に福祉避難所への避難が必要な方のリスト化についてはしていきたいと考えております。

また、福祉避難所マニュアルについては、案を今現在考えており、今後、協定を結んでいる事業所と協議をし、策定していきたいと考えております。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）市原議員。

6 番（市 原 静 子 君）ありがとうございました。738人、やはりこれ全員というわけにはいきません。だけれども、やはりこれからリストも作つていかれるということと、案も考えて、マニフェスト、そういった形もつくっていくということも考えているということですので、本当にうれしいことです。やはりそういった大きな施設を1つ、2つ借りるにしたとしても、大変にマニュアルが大事になってきますので、何とぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、3番に移らせていただきます。個別避難計画、これは先ほどの福祉避難所に関わってくると思っております。その中の一つのグループだと思うんですけれども、通告では、個別避難計画は、本町では令和3年に作成済みとのこと。現在の個別避難計画の作成同意者数は何人であるのか。また、病院や施設と協定の締結が必要だが、現在何件の協定締結ができているのかをお聞きします、であります。私は、2021年にこの個別避難計画のことを質問をしたことがあります。そのときは、このように、これはその時の課長に答弁していただいたんですけども、とても大事なことなんですね。これは、私が災害時、自力の移動が困難な高齢者、障害者を避難をさせる個別避難計画は、対象者全員分の計画を作成済みの市町村は、全国で1割程度であると、これにびっくりしたわけです、私自身が。それで、越知はどのくらいなんだろうというのが私の質問した内容だったんですけども。改正災害対策基本法では、計画作成は市町村の努力義務となっているが、進捗状況はどうですかということで、私はお聞きしました。そういう努力義務であるということだったので、まだまだかなと思っていたら、このようにお答えをしていただきました。「避難行動要支援者名簿を令和3年9月30日現在、1049人登録している。そのうち個別避難計画の作成同意者数65

9人と作成済みが同数となり、本町は100%達成している。地域の実情に詳しい民生委員さんや区長の訪問調査による成果である」ということをお答えをいただきました。本当に民生委員の方と区長さんの協力の姿勢というのは、大変に大きいと思います。本当にいざといったときのための、私1回、社協の避難体制の分を、私が住んでおります遊行寺でも1度していただきました。そのときに、ひとり住まいの方はどこに住んでいるか。地図を広げて、大きい地図を作ってきてくださっていたんです。それをどこに住んで、ひとり住まい、高齢の方はどういうふうなところに住んでいるのか、その周りの近所には誰がおられるのかというようなことがすぐ分かる地図でした。私は、これはすばらしい内容のお話だなと思って、これを全地域の人にも教えてくださいねとそのときはお願いしましたんすけれども。

そのときの個別避難計画、これもずっと何年も前からあるんですけども、現在は個人でということですので、これは自分の力で移動が困難な方、高齢者や障害者の方なんですけれども、痰とかが吸引や人工呼吸器などが日常的に必要な方、必要な医療的ケアの方々の相談支援専門員、町の保健福祉課の担当者などが訪問をし、個別の避難実施要領を定めることが大事になってくるというか、そういう人たちのことなんですよね。だから、先ほどの福祉避難所と比べて、重度の方たちが個別の避難計画の中に入るのではないかと思うわけですけれども、本当に100%達成していたんです、このときに。もううれしかったです、私は。本当に仕事を、越知町の福祉の方たちは先に先に学んでいっていただいていると実感しております。私がほかに質問したときもまだしていないこともありますけれども、すぐ着手をしてくださっていることも結構多いです。避難したときに、全役場の方、全員が出て支援をしていくわけですけれども、本当に福祉のセンターの方たちは、命に関わる、命を守ることに即つながっていく手助けですので、全てよろしくお願いをしたいわけです。また答弁をお願いいたします。作成の同意者数、現在は何名ぐらいかということをお聞きをしたいです。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）市原議員にお答えします。令和7年3月31日現在の計画作成同意者は、504人です。今年度新たに対象になった方やこれまで不同意の方に対してもこれから訪問調査を行う予定であります。先ほど質問の中にもありました、個別避難計画については、一般的避難所への避難計画になっております。病院や施設との協定は行っておりません。まずは、一般の避難所に、自分の身の安全の確保ということでの避難をしていただくということで、一般の避難所への避難をまずはしていただくということでの計画になっております。以上でございます。

議長（小田範博君）市原議員。

6 番（市原 静子君）急にどかんと来たときには、即自分の命を守るために避難所に行きます。そうなったときに、同じ避難所というのは、本当にそれはそうだなと思いますけれども、いや、ちょっと違うぞと私は思うわけです。というのは、やはり重度の方に対しましては、そのところに行くまでの時間がかかりますし、それをカバーしてくださる、支援する家族の方がいらっしゃれば、これは問題はございませんけれども、やはりどういうんですが、痰とか吸引や人工呼吸、そういった重度の方とかは、越知の場合はいらっしゃらないんでしょうか。それをちょっとお聞きます。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）市原議員にお答えします。正確な人数は把握はしておりませんが、現在、痰吸引は聞いておりませんが、人工呼吸器ということでは若干名いらっしゃるという話は聞いてはおります。ただ、正確な住所とかはっきり言って、県のほうから情報提供とかしていただくような形にはなりますが、本人さんの同意の下というふうな形で情報提供のほうはされておりまして、町のほうにそういった情報のほうが現在上がってはおりません。以上でございます。

議長（小田範博君）市原議員。

6 番（市原 静子君）それでは、今言われたような、医療的なケア、先ほど言いました人工呼吸器とかそういった方たちは、全部県が避難のときとか把握をしているということですか。だから、越知町の場合は、そういう人たちの分は把握しなくてもいいということなんでしょうか。県がそのようにされるんだったら。ちょっとそこの辺を分かる程度教えていただきたいですけれども。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）市原議員にお答えします。先ほど言った方については、現在、入院中の方とかも含まれます。在宅かどうかということは、情報提供があるのではないかというふうにこちらでは思っておりますが、本人の同意とか、そういったこともございますので、その辺はまた県と協議をして把握に努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）市原議員。

6 番（市原 静子君）病院へ入院をしていたら、もうやはり安心だと思っております。ただ、家でそういった形で人工呼吸器、医療的なケアをしている方がもしあれば、やはりそれはほっておけないかなと思うわけですね。やはり、そこら辺も考えていただいて、これからもいざというとき

のために、病院へ即話し合って、受け入れていただけますかと、それは遠い市内やら、あんなところやつたらなかなか大変ですので、町内の病院の話し合いをしていただけていたら、いざというときのためにはそれは何とか病院へケアができるわけですね。だからその辺も考えていただいて、マニュアル的なことのきちんとした対応ができるようにしていただけたらという、切に、これは私のお願いでございますが、よろしくお願ひをいたします。

やはり災害のときは、いつ来るかも分からぬ、先ほど、何度も言いますけれども、災害時のときの1日、災害が起ったときの1日は、平時の1日とは違って、生きるか死ぬかに直結すると、これは本当そのとおりだなと思うわけです。そういうた話の中で、個別避難計画、福祉避難所大規模な災害が起きたときに、さあどうしようといったときには、そういったマニュアルやら病院等の、施設等の避難ができるようにしていただけていたら、迷わず、そこへ避難を同じ人たちとしますと、一旦そのところに避難をしたら、また具合が悪くなったら病院のほうへかかるようになるわけで、もうできるだけ、一つの施設、一つの病院とでも話し合って、いざというときのために受け入れていただけますかという協定だけは、していただけたら私はうれしいと思っておりますので、これから検討もよろしくお願ひをいたします。スフィア基準に近づく、避難所の環境改善へ努力をしていただきたいというのが全般的でございますけれども、このスフィア基準の言葉が、前私が質問させていただいたところから危機管理課のほうからの話なんかのときもで、よくこの言葉が出てくるようになりました。私はすごく大事なことだと思うんですね。それを取り入れているということでないと言葉が出てきませんので、そういった形で取り入れ頑張っているんだなということがひしひしと分かっておりますので、本当に突然に来る災害に対しての心構え、準備、そういったのを私らはお願ひするしかできませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、4点目にまいります。4点目、避難所で耳の聞こえない人や外国人また、生活上の要望や健康状態を伝えられるイラストや文字を指して意思を伝えられる「コミュニケーション支援ボード」を作成し、指定避難所へ配備する考えはでございます。これは、県とか大きい、人口がたくさんあるところには、私はもうできていると思うんですけども、越知町の場合も、少人数ではあっても、事故が、南海トラフの災害が起きたら、もう本当に大変な混雑になるんじゃないかと思うわけです。そうしたときには、やっぱり備えておけば、いざというときのために助かるかなと思うわけですが、そんなに大きなボードじゃなくても、A4の大きさのボードで、相手に見せてこれと訴えることの物でしたら、動けるような体制といったらすごくいいなと思うんですけども、そこの辺をお考えを、危機管理課長、お願ひいたします。

議 長（小田範博君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡宏文君）市原議員に御答弁申し上げます。避難生活を送る上で、意思疎通を図ることは非常に大切なことだと考えます。これは、年齢、性別、国籍を問わず共通しています。さて、近年では技能実習のため、本町に居住される外国人も増えてきました。このため、議員が例を挙げられたようなコミュニケーションツールは耳が遠い人や外国人などとの意思疎通を容易にし、避難者のストレスを軽減する意味でも、またスムーズに意見や情報のやり取りが可能となりますので、避難所を円滑に運営する観点からも有効な手段だと思います。こういったことから、今後、日本語を含んだ災害時多言語表示ボードや多言語指差しボードなど準備し、本町の指定避難所8カ所に配備したいと考えます。あわせて、スマホで利用できる高知県防災アプリの中に、外国人向けの災害時情報提供や指差しボードなどがありますので、この高知県防災アプリの活用周知にも努めるとともに、高知県が作成した指差し会話集や啓発冊子、「南海トラフ地震に備えちょき」の多言語版などの利活用も進めていきたいと考えます。以上でございます。

議 長（小田範博君）市原議員。

6 番（市原静子君）ありがとうございました。本当に私の考えていることと、課長がおっしゃってくださったことは、本当に感謝します。ありがとうございました。南海トラフに向けての、南海トラフがいかに大きいかというのは、御存じだと思うんですけれども、それに向けて、本当に混雑しないためにも必要だと思っております。スフィア基準に基づいた危機管理課のお仕事は大変だと思いますけれども、何とぞよろしくお願ひをいたします。今回は、私は、大きな震災が起きての避難所の福祉の充実に向けての対策をお聞きしたわけですけれども、総括して課長が全部応えていただきました。そこで、町長からも考え方を一言よろしくお願ひいたします。

議 長（小田範博君）市原議員、全般について町長の答弁を求めていますか。今の聞き方は分かりません。

6 番（市原静子君）すみません。質問事項いうのがありますね。その質問事項のところに大規模災害時、避難所の福祉充実に向けての対策で4点ほどあります。その4点を具体的に言ってくださいではなくて、総括して町長の考えを※4人の課長が完璧に答えていただきました。本当に最後の締めもよかったです。ありがとうございます。その上で、やはり町長も町を引っ張っていっていただく、その長としての考え方もひとつお話を聞きしたいと思っております。

※2-32に訂正あり

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。行政報告でもお話をしましたけれども、8月に能登半島、被災地へ行ってまいりました。そこで、やはり珠洲市長、それから室長からの話が、やはり能登周辺は去年の元旦以前も震度5とかいう地震が度々起きていたようです。そのことを聞いて、準備はしておかなければならぬということで、取り組んでいたようですが、実際、やはりあの地震が起きたとき、もうちょっと備えておったらよかったです多々あったように言わっていました。今回の御質問の避難所の福祉については、それぞれ課長が答弁申し上げましたけれども、やはりいろいろあると思います。女性のプライバシーのことであるとか、ペットのことであるとか、それから、やはり要援護の方もいらっしゃるということがありますので、それぞれ担当する課が防災計画の中には盛り込んでおりますけれども、いざというときに対応できるということが肝要だと思いますので、そういう意味ではいつ起こるか分からぬけれども、30年のうちに80%ということで、確立も上がっておるということから、準備は怠らないようにしてまいりたいと思いますけれども、いろいろ課題は出てくると思いますけれども、その都度必要なことはやっていくようにいたしたいと思っていますので、また御意見等ありましたら、言っていただければと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）市原議員。先ほどの総括的なところの中で、4人の課長という発言があったようですが、正しくは2人になります。訂正を。

6番（市原静子君）すみません、先ほど4人の課長さんから答弁をいただきましたとのことでございましたが、実質※2名でございました。大変失礼いたしました。以上でございます。今日は本当にありがとうございました。よろしくお願ひいたします。失礼いたします。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。これより午後1時まで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

※2-31の訂正あり

議長（小田範博君）再開します。午前に引き続き、1番、小田壯一議員の一般質問を許します。なお、本人から申し出のタブレットの使用を認めます。1番、小田壯一議員。

1番（小田壮一君）ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。まず、大きな1番の出生数の減少についてでございます。去る4月23日付の高知新聞に出生数1桁、10町村にとの見出しで、加速する人口減の記事が載っていました。本町も2024年で7人の出生数で2019年対比74%減となっています。7人になったのは一時的なものであってほしいと思いますけれども、婚活支援や子育て支援策など、過去長い期間に打ってきたそれぞれの施策が効いていないのではないかとも思われます。この深刻な状況に目を背けることはできないと思い、質問をさせていただきます。

そこで、（1）の質問内容です。令和2年度から6年度までの年度別出生数を教えてください。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）小田議員に御答弁申し上げます。出生数でございますが、年度での人数をお答えをいたします。令和2年度、21人、令和3年度、25人、令和4年度、17人、令和5年度、17人、令和6年度、4人でございます。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）令和3年度までは20人以上ということですが、そこから4年、5年と17名、さらに6年度、昨年度ですけれども、4人という物すごい急激な減少をしております。次、お聞きするんですけれども、V字回復という形になればいいのかなとは思いますけれども。次に、（2）の質問内容です。7年度出生数について、直近までの出生数と年度を通しての見込数を聞かせてください。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）小田議員に御答弁申し上げます。本年度の出生数は、9月19日までに届け出があった出生数が6人となっております。また、年度を通しての見込数は、母子手帳の交付数から、本年度中にあと5人の出生を見込んでおります。既に届け出のあった出生数と合わせて、本年度は11人の出生見込数となっております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）1年5人、V字回復ってなかなか難しい現状でございます。

では、次に、（3）の質問内容ですけれども、令和2年度から6年度までの年度別の婚姻数を聞かせてください。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）小田壮一議員に御答弁いたします。越知町に提出をされた婚姻届の数で答弁をさせていただきます。令和2年度、10組、令和3年度、8組、令和4年度、8組、令和5年度、7組、令和6年度、8組。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）婚姻数を見ますと、年度によってさほどの違いはないようすけれども、ただ、減っているような状況はあるかと思います。ただ、絶対の婚姻数としては、それほど多いと思われるような感じはいたしません。

そこで、次に、（4）の質問に移りますけれども、この激減した出生数の現実に住民のほうでは、どうなっちゃうとか、こんなに少なかつたら学校での授業が心配になるなど、危機感を募らせる声を聞きますけれども、本町はこのような現状にどのような分析をしているかを聞かせていただきたいと思います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。分析については、高知県中山間地域対策課が毎月調査している高知県の出生数の推移を基に分析しています。高知県全体の出生数は、これは年で言わせていただきます。令和4年、3714人に対して令和6年、3123人となり、比較すると84%と下回っています。越知町で比較すると、令和4年、21人に対して令和6年は7人と、33%と大きく下回っています。

越知町の出生数については、大きく下回っているものの、やはり年によって出生数が多い年があれば少ない年もあります。その傾向は、どの市町村でも見受けられますが、人口規模の小さい自治体ほどその影響が大きくなると考えています。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）先ほど、県では84%減という答弁されませんでしたか。84%ということは、16%減ということですね。ところが越知町は74%減と、こういうことで構いませんか。（「67%」の声あり）67%減。（「33%」の声あり）

議長（小田範博君）疑問やったら再度質問してください。

1番（小田壮一君）はい。もう一度、越知町での減、何%か、もう一度言ってもらえませんか。7割る20だと思っていた。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。減少率で言えば67%になります。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）その数字の現状分析と、もう一つ、今までやってきた施策に対して、どういうところに課題があったのか、そういうのを含めてちょっと述べていただければと思いますけれども。特に私はそういう婚活支援とかといったものについて、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っておるんですけども。（「小休を。」の声あり）

議長（小田範博君）小休します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

議長（小田範博君）再開します。田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。やはりコロナ禍が一番影響があったんではないかというふうに思います。やっぱりその時期に出会いの事業などいろいろできなかつたことが要因だと分析しております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）私もコロナ禍というのはやっぱり要因の一つだとは思っておりますけれども、実際に婚姻の数を先ほど答弁いただいたんですが、それを見ると、その影響というのはさほど見られないような感じがするんですね。10、8、8、7、8と。だから、それ以外に何かやっぱり要因があるのではないかというように思っているところなんですけれども、ほかに何かございませんか。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。婚姻数は変わっておりませんけれども、やはりそこで出生数というものが減っているのは、経済力とかそういうことが原因ではないかというふうに思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）今言われた出生数が減っていると、そういうコロナ禍で、今お聞きしましたら、コロナ禍が重要な要因だと、こういうように言われているんですけれども、ほかの新聞を見たりすると、それほどコロナ禍というものに対して要因ということは書かれていたりするんです。だから、ほかにやっぱり要因というのを分析しないと、次に進んでいかないような気がするんですが、今の答弁ということで全部でしょうか。町長はその辺いかがですか。特にないですか。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）小田壮一議員に御答弁申し上げます。コロナ禍、単純に新聞紙上、影響があるということは、出している新聞社もあったかと思います。テレビ視聴でもやはり接触ということについて非常に抵抗感を持ったということは、やはり感染症ですので、影響が全くなかったということはないと思います。ただ、子どもを何人持つかという、それぞれ人生観も関わってくることだとは思いますし、婚姻数が今回、令和になってからの数字を言いましたけれども、越知町は全体的にやはり婚姻数はかなり減っております。

そこで、ちょっとまた数字になりますけれども、これは現時点かな。（「はい」の声あり）ちょっと小休お願いします。

議長（小田範博君）はい。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

議長（小田範博君）再開します。

町長（小田保行君）町内の未婚、既婚と思われる者の数ですけれども、直近ということで、18歳以上で40歳未満の男性360人、女性のほうは328人。それで、既婚、未婚ということで言いますと、男性のほうは既婚が84人、未婚が276人、女性のほうは既婚が89人、未婚が239人。これから見ますと、やはり未婚者が非常に多いということが言えるかと思います。

それで、後ほど企画課長のほうからもあるかもしれませんけれども、なかなか結婚するということについて、以前、越知町でも商工会青年部

が主催となって婚活イベントをやったことがあります。そのときから随分、人前でというのが抵抗があるということが若い方にはあるようで、実際そういう声も入ってきております。

ですから、今、越知町の制度としては、県もしくは民間のホテルとか企業が主催する婚活イベントの周知やマッチングシステムの登録料の助成をしております。なかなかそのあたりが現実的なところで、知恵は今後絞っていかなければならないとは思っています。以上です。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）特にこういう町とか狭い中で、そういうように見られたりとか気にしたりとかすることというのは、当然あるかと思います。そういうこちらで濱田知事も言われていますけれども、できる限りそういう多様な出会いの場をつくっていくとか、あまりそういう意識しないイベント、交流イベントとかそういったものをやはり工夫してつくっていっているというようなことを言われていました。

それで、今の私が見る限り、まち・ひと・しごとの中で婚活の部分を見ると、何だかんだ言ってもやっぱりもっとやるべきことがあるんじゃないかなということを感じます。そういうことで、実は私は、県の福祉政策部子育て支援課にちょっとアポイント取って行きました。そうしたら、何と本町から出向している職員がおられまして、おかげさまで課長とともに出てきていただきて、お話しすることができました。

そこでも話をされていましたけれども、県主催の出会いのイベントに参加者も多くなってきていますとか、それとか、町の世話焼きさん、婚活サポーターの登録者も6年9月末現在で85人になりました。ただ、本町にはまだいないということを言われました。そういうように、いろんなことを県も考えてくれています。我々としても、もっともっと主体的にできることを考えていかないと、この現状をなかなか打破していくことというのは難しいような気がいたします。その辺で考えていただければというように思います。

(5)の質問内容ですけれども、先日行きましたけれども、県としても、自治体が県やほかの自治体と連携した主体的な取り組みをすることを望んでいるところということなんですねけれども、質問内容ですけれども、濱田知事は、出生数の減少に歯止めがかからない現状に、多様な出会いの機会の拡充を図り、婚姻、出生数の増加につながっていくと語っておられますけれども、本町として、アンケートやそういうヒアリングなどを行って、その結果を基に独自の婚活支援プランを策定して、具体的な取り組みを実行していくべきだと思いますが、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、もうやったけれどもと言われたんですけども、このままでは、やらずに現状を打破することはできないと思いますので、その中で

いろいろと考えなければいけないというように思いますが、その辺をちょっと聞かせていただければと思います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壯一議員に御答弁いたします。婚活支援のプランについては、今のところは取り組むことは検討していませんが、ちょっと前向きに検討はしていきたいと思います。

なぜ策定しないかということですが、理由としましては、本町としてアンケートは取ったことはありませんが、ヒアリングについては、令和7年3月議会で前企画課長が答弁したように、「若い役場の職員や適齢期の息子さん、娘さんを持つ親御さんや独身の若者が集まる居酒屋の奥さんなどに聞いた結果、今の若い人は干渉されることを好まない傾向が強いようです。紹介したり、されたり、婚活をしていることを回りに気づかれないようにしたいと言います。また、町内の若者だけでは、何回イベントを開催しても町内の顔見知りばかりで、好みの人がいなければ次から参加しなくなり、広域で取り組まないと、単独では限界がある」と答弁させていただいています。町としましては、県が主催するイベント事業を広報やホームページなどで継続して周知し、参加するよう促していきたいと思います。

最後になりますが、これも令和7年3月議会で答弁していますが、出会いの支援は、四万十町出会い系応援センターもそうですが、本来NPO法人なり民間で行うことが望ましいと考えております。民間でできるところがあれば、支援を検討したいと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）県では、先ほど申し上げましたけれども、婚活サポーターの登録とか、講座を開いてそういう話を推進しています。それで、越知町で言えば、そういう婚活サポーターの方が出てきてくれて、その人たちと町が連携をしながら、情報交換とかそういうものをしながらでも具体的に進めていくというのも一つの手じゃないかなと思いますし、広域と言いますが、四万十町なんか一生懸命やられていて、今回の議会でも報告をされているんですけども、例えば仁淀川町とか佐川町とかそういう近場の自治体との広域な連携を図る、話し合いながら、進めていくというのも一つの手なのかなということで、そういう自治体との要は話し合いとか、そういうことも進めていったらいいのではないかというようにつくづく感じるところなんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壯一議員に御答弁いたします。議員のおっしゃるとおり、やっぱり広域で取り組まないとなかなかできないところがあり

ますので、またほかのところも同じように悩みを持っていると思いますので、広域で取り組むように検討したいと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もう一つ、私、体制図を、5月の広報に載っているんですけども、その体制図を見たときに、下に業務内容書いているなんだけれども、例えば婚活支援とかそういうのをしている部署というのは、例えば企画課でやっておられると思うなんだけれども、書かれていないです。だから、そういうところも前面に出してもらったりとか、そういうことをしていただくことが相談ができるところがあるという、町民の若い人たちもそういうところに相談してみようとか、そういうふうに思ったりとかすることになるのではないかと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）小田壮一議員に御答弁申し上げます。一応、柔軟な発想だなとは思いました。職務です。婚活サポーターですけども、以前、越知町でも婚活サポーターを募集したことがあります。県がそういう制度をつくったというところで、登録者を、越知町でもそういうお世話をしていただけた方がいらっしゃるということがと思いましたが、残念ながらそのときは登録に至らなかったという経過がありますけども、やはりおって世話をしてくれる方がおれば、可能性としては、カップルができる可能性はゼロではないと思いますし、先ほど来、今の若者の傾向のお話をしましたけれども、ただ、何がヒットするか分からないところもあるかと思いますので、そのあたりは柔軟にこれからまた考えて実行するということをいきたいと思います。以上です。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）分かりました。よろしくお願ひいたします。それでは、次に進みたいと思います。大きな2番目の中一貫校についてでございます。中一貫義務教育学校が2016年度から制度化され、全国的にも県内でも中一貫校義務教育学校を実施している学校が増えてきていて、これからも増えていくことが予想されています。8月の仁淀川町議選でも、中学校の統廃合、一貫校が争点になりましたが、本町も中一貫校について研究をしているとのことですので、質問をさせていただきます。

（1）の質問内容ですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に中一貫教育の研究とありますが、児童・生徒にとってと運営面でのメリットと課題について聞かせてください。

議長（小田範博君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田壯一議員にお答え申し上げます。まず、小中一貫教育が求められる一般的な背景、理由を5つ紹介させていただきます。

まず1つ目は、先ほど議員もおっしゃられました義務教育の目的、目標の創設です。平成18年から教育基本法や学校教育法の改正により、義務教育の目的、目標が規定され、平成20年告示の学習指導要領に小中の学校段階の連携を促進する工夫や、子どもの発達や学習者の意欲、能力に応じた柔軟で効果的な教育システムの構築が求められるようになりました。これは、小学校低学年の教員は、中学校での学習や中学校を卒業するときの姿をイメージしながら教育活動を行っているのか、また、中学校の教員は、小学校どの学年で何を学んで、何につまづいて、今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たっているかなど、目の前の子どもたちの課題に応じた対応を模索することの重要性が増大し、義務教育の9年間全体を把握し、系統性、連続性に配慮した教育活動、実践が増えてきております。

次に、2つ目として、教育内容の学習活動の量的・質的充実に対応する必要が生じております。小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまづきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導の工夫を取り組むことの重要性が増大してきております。

3つ目は、発達の早期化等に係る現象です。思春期の到来時期の早まりにより、中学校段階の特質とされてきたものが小学校高学年からあらわれてきています。そして、不登校や長期欠席が小学校段階からあらわれております。

4つ目は、中1ギャップへの対応の必要性です。指導体制、評価方法、部活動の有無などの中学校に進級した際に起こる勉強や心理面でのギャップが起こり、その結果、不登校になったり学習面で課題が生じたりしてしまう現象です。

最後、5つ目ですが、社会性育成機能の強化の必要性、地域コミュニティーの衰退、3世帯同居の減少、共働き世帯やひとり親家庭の増加、1世帯当たりの子どもの数の減少、ゲーム等に費やす時間の増加、遊び場所の減少などを背景として、大人と子どもとのコミュニケーションが減少し、集団教育の場である学校への期待が増大してきております。

このような一般的な背景、理由は、当町の小中学校の現状においても当てはまるることは幾つかあります。当町は、山間地域の児童生徒数の減少による学校統合により、平成18年4月から越知小学校1校、平成19年4月から越知中学校1校となりました。平成20年度から保育園、幼稚園、小学校、中学校が連携し、系統的な取り組みをしており、現在もこども園、小学校、中学校が連携し、系統的な取り組みをしておりますが、断片的なところがあり、子どもたちの学びを継続させるための体系的なつながりには至っていないところがあると感じております。

そして、学校施設の老朽化も進んでおり、学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討を進めています。児童生徒にとってのメリットにつきましては、小中9年間を一貫した目線で捉え、系統性、連続性に配慮した教育活動や指導体制の一本化による教育効果の増大、中1ギャップが解消しやすくなる、より多くの多様な教職員が児童生徒に関わることができる、多様な異学年交流が可能となり、子どもたちの人間関係の固定化が緩和される、教員が児童生徒一人一人の成長を9年間継続して把握しやすくなるなどが考えられます。

課題としましては、小中教員が異なる指導法を調整する場合など、カリキュラム作成が複雑になることもあります、教員への負担が増加する可能性が考えられます。運営面につきましては、学校種別として義務教育学校か小中一貫型小学校・中学校か、また、施設一体型、施設併設型、施設分離型かのこの組み合わせにより違いがあり、今月と11月に先進地の視察を行い、研究検討を進めたいと考えておりますので、現状では明確に答弁することができません。御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）どうもありがとうございます。ネットとかいろいろ見たりとかして、実際にそういう小中一貫校しているところを見たり調べたりすると、義務教育学校、こういったものがこれから多くなるんじゃないかと思ったりするんですけども、その辺のところは、本町としては想定というか、どのように思っておられるか、まだそういうことは白紙だということなんでしょうか。ちょっと聞かせてもらえますか。

議長（小田範博君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田壮一議員に御答弁します。現状は、学校種別として義務教育学校なのか、先ほど申しました小中一貫型の小学校・中学校なのかは、白紙でございます。その研究検討はこれからでございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）それでは、分かりました。次に、（2）の質問内容ですけれども、こういったことを進めていくことに当たっては、学校関係者、保護者、地域住民に理解と協力を得ながら進めていくことが重要だと考えますが、どのような体制で進めていくのかを聞かせてください。

議長（小田範博君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田壮一議員にお答えします。小中一貫教育の方向性における合意形成につきましては、児童生徒、教職員等の学校関係者、保護者、地域住民等の御理解と御協力は欠かせないと考えております。ただ、素案、たたき台は必要と考えており、現在、教育委員会事務局と

小中学校とで小中一貫教育検討チーム会を立ち上げております。そして、そのチーム会で研究検討を進めて、素案、たたき台を作成したいと考えております。その素案、たたき台を基に、ワークショップ、説明会、アンケート等の手法及び、対象範囲はまだ決めておりませんが、児童生徒、教職員と学校関係者、保護者、地域住民等との合意形成は進めてまいりたいと考えております。

なお、今月と11月の先進地視察において、合意形成の手法等においても学んできたいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）ぜひ、学校関係もそうです、保護者も、それと地域住民との合意形成というのはどうしても必要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の、今の状況だったらどうかと思うんですが、（3）の質問内容ですけれども、出生数減少に歯止めがかからない状況の中で、本町としていつ頃までに結論を出せれる予定なのか。それほど時間をかけてもいいだらうし、結構時間もかかるだらうと思いますけれども、その辺、聞かせていただければと思います。

議長（小田範博君）織田教育長。

教育長（織田誠君）小田壮一議員にお答えします。今の第3期越知町教育振興基本計画、越知町教育大綱の基本目標に、「自律して学び続けられる知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む学校教育の充実」の施策の柱として、学校施設整備と併せた小中一貫教育の研究検討として明記しており、遅くとも計画期間の最終年度であります令和10年度までには、方向性の結論は出したいと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）分かりました。どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

次に、大きな3番目の佐川高校についての質問でございます。17日の仁淀川町定例会のライブ配信を視聴していましたら、議員から佐川高校存続について的一般質問に対して、片岡新町長が答弁をしておられました。4町村にある共通点は、牧野博士にゆかりがある点であって、植物分類学科を創設すれば全国から植物を勉強したい生徒が集まるのではないかと、こう言われておりました。翌日の高知新聞に載っていましたが、佐川高校の存続に向け、牧野博士にゆかりのある植物分類学科を新設し、魅力ある高校をつくりたい。8月28日の知事への町長就任挨拶や翌日の県教育長との面談の場でも直接伝えていると。関係者が集まる会議、これはコンソーシアムだと思いますが、集まる会議でも、植物

分類学科創設を提案していくと意気込んでおられましたけれども、6月20日の青少年育成越知町民会議で佐川高校地域マネジメント部の部員によるプレゼンは、魅力ある部活動や部員の高校生活を通して成長した人間を感じました。そこにいた多くの人々も感動したと思います。

また、9月4日に行われた佐川高校地域マネジメント部による越知中学3年生約30人へのプレゼンを聞きましたが、緊張しながらの中でも最後まで佐川高校について主張でき、対する中学生も同世代の先輩の話を最後まで熱心に聞いていました。そんな状況を見ていて、私は、この場にいる若者たちが新しい魅力ある高校をつくっていくんだなと感じました。我々はそのような若者たちをサポートする役割と責任があることを感じました。

そこで質問内容ですけれども、地域コンソーシアム会議を進めるに当たり、会議の全メンバーが佐川高校の魅力や活動などを知ることが重要であり、そのために生徒たちによるプレゼンを聞く機会をつくるべきだと思いますけれども、町長の考えを聞かせてください。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）小田壯一議員に御答弁申し上げます。議員の言われたように、私もそのプレゼンは聞いております。非常にすばらしいと思いましたが、コンソーシアム会議のメンバー、町村長、教育長、学校関係者、ほぼ皆さん聞かれているんじゃないかなというふうに思います。それと、これは私直接聞いたわけじゃないですけれども、佐川高校の校長の話によりますと、中学生向けに考えた、考えたというかつくったプレゼンであるので、なかなかコンソーシアム会議という場でどうなのかなということは言われていたようです。

いずれにしましても、やはりコンソーシアム会議という場が1回あっていますけれども、2回あって、その場で我々行政のほうも4町村が連携して取り組むという、そういった合意をしておるんですから、合意というよりは、話を進めてきてまいりましたので、そのプレゼンの話については、またそういった場でどうやろうねということで話をして、合意すべきだとは思います。その上で、佐川高校の魅力化というものは進めていかなければならないというふうに感じております。以上です。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）6月20日の町民会議での佐川高校の地域マネジメント部によるプレゼンは、これってほかの3町村のその会議、そういうところでは実際できていないので、私が想定していたのは、6月20日にやった町民会議でのああいうプレゼンがすごくよかつたので、そういうコンソーシアムの中でも一緒に聞いていただければ、佐川高校の魅力を感じるし、そこで部活動を通したりして成長した生徒のほうも分かると

いうことで、そこにいるコンソーシアムのメンバーもその辺を理解してくれるのでは、同じような形で理解してくれるのではないかなど、こう思いました。思っています。ぜひそのコンソーシアムの中でも、発言というかいろいろ話をしていただいて、そういうことができるんであれば、するようにしていただければというように私は思います。

議長（小田範博君）小田町長。

町長（小田保行君）小田壯一議員に、そのように考えて実行してまいりたいと思いますけれども、どうも6月20日のあのプレゼン、あれがやはり中学生に対してのアピールするという構成でつくったということのようです。

でも、一つ言えることは、地域マネジメント部というのは今の佐川高校の大きな魅力の一つであると思いますので、すごく大事な視点、佐川高校にとっての大事なものではないのかなというふうに思っていますので、魅力化をしていかなければならないけれども、地域マネジメント部は現状での魅力の一つであると感じています。以上です。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）私は佐川高校の出身でも卒業生でもありますので、どうしてもノスタルジックな気持ちになりがちなんですね。そういうこともあるかもしれませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、4番目の町道維持管理についての質問に移らせていただきます。日頃、建設課の皆さんには、この道路維持管理の要望に対し、できることはスピーディーに対応してもらい、住民の方がありがたく思っておられることを初めに申し述べておきたいと思います。住民の方から、道路の修繕を町に言うてくれと、ぼんこぼんこして横に座っている女房も痛いけたまらんと言うと。私が、あの道路はよく使うですかと聞くと、越知に出ていくのに近いし、ハウスで作る野菜やサンショウなどもその道路を使って出しゆうと言われるので、自分もその道路を走って、状態を見て、写真を撮って、メールで建設課に修繕の要請をしました。そうすると、メールで対応する旨の回答をもらいましたので、住民の方に、すぐにできるかどうか分からぬけれども対応してくれるとの返事をもらいましたと電話で報告しておきました。すると、1週間後にまた会いますと、すぐに直してくれたぞと御夫婦が喜んでおられました。私もうれしくなり、建設課にお礼のメールを送った次第でございます。このように、できるところはスピーディーな対応をしてくれていて、感謝しているところでございます。

このように住民の方から訴えがあったところや自分が日頃走っている道路は、その状態が分かっていますが、ふだん走らないほかはどうだろ

うと思い走ってみると、道路に穴が空いた箇所やくぼんでいる箇所があったり、道路上に石ころが落ちてきていたり、あくたがあったり、カズラやハゼなどの草木が道路にはみ出してきていたり、あるいは建築限界をはるかに超えて支障木が視界を狭めたり、ストレスのかかる運転を余儀なくされるところが多くありました。町道は、地域住民の生活に不可欠な道路であり、日々の移動や利便性を支えていますが、その修繕、維持管理については、これからますます人手不足やコスト増などで難しくなってくることが予想されます。私は、以前にも町道の維持管理について質問したことがありますけれども、再度質問させていただきたいと思います。

まず、（1）の質問内容ですけれども、本町が道路管理者として管理している町道、林道、農道、ほかにあればそれぞれの距離数と合計距離数を教えてください。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壯一議員にお答えします。本町が管理しております各道路の総延長につきましては、町道が約243キロメートル、林道が約40キロメートル、農道が54キロメートルで、合計いたしますと約337キロメートルとなっております。このほかにも、道路法の適用を受けない法定外公共物、いわゆる赤線や集落道も管理対象に含まれておりますが、その延長につきましては、明確に把握はできません。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）次の（2）の質問内容ですけれども、本町が道路管理者となっている公道の維持管理について、予算面や作業従事者確保など、ますます難しくなってくると思いますけれども、今後、維持管理の質の維持について考えを聞かせてください。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小田壯一議員にお答えします。議員の御指摘の公道の維持管理につきましては、少子高齢化に伴う地域力の低下により、全国的な課題となっております。本町におきましても、従来は地区の皆さまが自発的に行っていただいておりました草刈りや倒木の撤去、側溝の清掃などの軽作業が困難になってきております。現在は、主にシルバー人材センターへの業務委託、町直営の作業班、建設課職員により対応している状況です。なお、一定規模以上や緊急性を要する場合には、応急工事の発注にて対応しております。

しかしながら、シルバー人材センターの会員の高齢化や減少に加え、特に草刈りの要望が集中する夏場には、酷暑による熱中症予防など、労

働く安全の観点からも、現在の維持管理体制を将来的に継続できるかどうか大変厳しい見通しとなっております。建設課といたしましては、引き続き国の交付金を活用した側溝の蓋かけや路肩の改良を推進し、防災安全対策と併せて維持管理の軽減を図ってまいります。また、幹線道路には優先的に予算を配分し、選択と集中の観点から、今後も維持管理の質を確保できるように努めてまいります。

なお、管理が行き届かない場合もございますので、その際には御一報いただきますよう御協力をお願い申し上げます。以上でございます。

議長（小田範博君）お諮りをいたします。一般質問の途中でございますが、これより2時10分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時20分

議長（小田範博君）再開します。小田議員。

1番（小田壮一君）先ほどの蓋かけなんかでも進めていくと言われていたんですけども、先日、柚ノ木の道つくりをされている人たちに聞きましたら、やっぱり蓋かけをしてあるところというのは、作業が今までの半分ぐらいで済むと、そういうことを言われていました。まだ残っているので、それを早うしてもらいたいということを言わっていましたけれども、やっぱり蓋かけというのは、かなり道つくりとかそういったところでのきれいにする作業にすごく効果的かなという感じました。

では、次に、（3）の質問に入ります。道路の維持管理に重要な支障木の切除ですね、この作業があります。令和5年10月6日付で樹木等の適切な維持管理についてホームページより発信していただいておりますが、もうずっと2年も前だから下のほうになっていて、探し出すのが難しくて、この発信文書を知っている町民はほとんどいないんじゃないかと思います。これからは、やっぱり町民や土地所有者の方たちの理解と協力がやっぱりますます重要になってくると考えます。そのために、ホームページや広報などで定期的に発信して周知すべきだと思いますけれども、考えを聞かせてください。

議長（小田範博君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）小田壯一議員にお答えします。道路上にはみ出した竹木の適正な管理につきましては、これまで同様の趣旨の御質問を度々いただいているところでございます。議員の御認識のとおり、道路の維持管理、特に道路にはみ出す支障木の対応に当たりましては、町民や土地所有者の皆さまの御理解と御協力が大変重要でございます。関係法令といたしましては、令和5年4月から施行された改正民法第233条が該当いたします。改正後におきましても、原則として従来どおり竹木の所有者に切除を求めるべきとされております。

また、同年9月、定例議会におきまして小田壯一議員から、この改正に併せて、道路上にはみ出した樹木などの適正な管理について広く周知すべきとの趣旨の御質問をいただいたところでございます。これを受けまして建設課では、同年10月に樹木等の適切な維持管理についてという項目で啓発ページを作成し、町ホームページに掲載いたしました。しかしながら、町のホームページの新着情報は、各課からの情報更新により古いものから順次表示されなくなるため、分かりづらくなっていることは、議員の御指摘のとおりでございます。

今後は、定期的に新着情報への再掲するなど、より効果的な周知方法や内容について工夫を重ね取り組んでまいります。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）小田議員。

1 番（小 田 壮 一 君）ぜひそれお願いしたいと思います。粘り強くやっぱり町民に伝えていっていただければというように思います。町民の方々に伝わっていないということは、伝えていないということなんです。やっぱりそういうような努力をしていかなければいけないというように私は思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、最後の大きな5番目の仁淀ブルー体験博2025についてでございます。先日、実は広島から私の勤務していた会社の同僚が、同期の友人が、佐川町を見たいので観光に来ると言われて、きました。それは多分「らんまん」の聖地巡礼みたいな感じで、やっぱり佐川町のそういう酒造メーカーの白壁とかなまこ塀とかそういうのを見たかったようで、それを見て喜んでいましたけれども、それだけではなく、私は仁淀ブルーを案内しましょうということで、越知町と仁淀川町に案内をしましたけれども、そのときに私、特に佐川町上町と池川の宮崎の河原で、あそこの大型の観光バスが止まって、多くの観光客が降りてくるのを見まして、これ外国人なんです。人気の観光スポットにはインバウンドのお客さんを引きつけるのだなというのを感じました。

特に佐川のお店で外国人客が多いのですねとお聞きしましたら、クルーズ船が寄港したら観光バスで来るようになりましたと言わっていました。インバウンドというのは結構当たり前のようにになってきているのかなというのを感じました。本町も多くの観光客が来てくれるような魅力

ある観光コンテンツをつくり出していくためにも、今回のこの仁淀ブルー体験博をもそのきっかけにしていかなければというように私は思います。先日、仁淀ブルー観光協議会に訪問して、担当責任者の方にお会いした際に、仁淀ブルー体験博2025のPRに関西のアンテナショップに行きますと、9月8日、9日で出張してPRしてきたいというように言われて、力を入れておられるなと感じた次第です。

そこで、（1）の質問内容ですけれども、仁淀ブルー観光協議会が主催する仁淀ブルー体験博は今年で5回目となります。9月27日から11月24日の期間で開催され、57プログラムが準備されています。本町の魅力を県内外に発信できるいいチャンスであると考えますが、本町で行われるプログラム数及び内容をお聞かせください。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。本町で行われるプログラム数は11となっています。どのプログラムも、越知町で活躍されている方で仁淀川を生かしたアクティビティや食を生かした体験など、さまざまな手法で本町の魅力を伝えてもらえるプログラムとなっています。内容についてですが、1つ目として、有機高揚さんが行うサップとカヌーを融合させ誕生したザブを使った水上散歩体験、2つ目として、ロボラフターさんが行うラフティングツアーをしながらの星空観察体験、3つ目として、同じくロボラフターさんが行うラフティングツアーをしながらの生き物観察体験、4つ目として、SaruHachiさんが行う中東発祥のミックススパイス「デュカ」作り体験、5つ目として、ミギキシコーヒーさんが行うハンドドリップコーヒーワークshop、6つ目として、岩根さんが行う心と体が調和するマジカルワンプレートごはん作り体験、7つ目として、所谷さんが行うコンニャク作り体験、8つ目として、どちらさんが行う焼きたてワッフルプレート作り体験、9つ目として、館川さんが行うピラティス体験後、加藤さんが作る藁膳弁当の提供、10個目として、スノーピーク専属ガイドが行うラフティングツアーやキャンプ体験、最後、11個目として、WASHI ORIORIさんが行うオイルパステル体験となっています。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）ありがとうございます。11プログラムということで、越知町の中でも仁淀川そのものもあれば、今の越知町の商店街を使ったり、もう一つはチャレンジショップも使われるプログラムがあるかと思います。そういうことで、いろんなところで魅力を感じるプログラムだなというように思います。

そこで、（2）の質問内容ですけれども、そのプログラムの中で、UJTターンとか協力隊などを含めた移住者が担当されているプログラム数

を教えてください。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壯一議員に御答弁いたします。11個あるプログラム全て移住者となります。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）所谷さんは20年前にUターンしてきましたと言っておられました。このように、もう全部が移住者の方にやっていただいているということなんですか？でも、私はこの移住者の人たちと地元の人たちが理解し合って、協力し合って、魅力ある町を築いていかなければならぬというように思っています。今回の仁淀ブルー体験博で新たな本町の魅力づくりに向けた移住者の人たちの貢献度は、私は大きいと思います。

そこで、（3）の質問内容ですけれども、町民が本町で行われるそれぞれのプログラム内容を知り、関心を持ち、参加をしてもらえば、本町の新たな魅力の発見にもつながるし、各プログラムの担当者へのエールにもなると考えます。については、本町で行うプログラムとその担当者を本町内に知らせてはと思いますが、考え方を聞かせてください。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壯一議員に御答弁いたします。仁淀ブルー体験博のテーマは、仁淀ブルーの青に溶け込んで、仁淀を味わい、アウトドアや町歩きをしたり、川が育んだ文化やアート・ホビーを楽しんで、写真で見るよりももっと深く心に残る体験で、仁淀川とともに暮らす温かな人々と美しい景色に会いに来てくださいとの思いで、主に高知市や愛媛県の方をターゲットに取り組んでいます。仁淀ブルー体験博の募集は、8月29日から開始していますが、おかげさまで本町で行うプログラムは好評のものが多く、満員に達しているプログラムについては、日程を追加している分があります。このように、仁淀ブルー体験博の認知度も上がっているようで、町外または県外の方にも広く知っていただけていると感じています。

なお、町内の方には、9月号の広報、町のホームページ、観光インスタで仁淀ブルー体験博の開催をお知らせしています。また、10月号の広報配布時には、各班に仁淀ブルー体験博のパンフレットを回覧してもらうようにしています。確かに議員がおっしゃるとおり、本町で行うプログラムが幾つあってどんな人が行っているか分かりづらい部分があるかもしれませんので、今後は本町で行うプログラムをピックアップして、

広報や町のホームページなどに掲載を検討したいと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）今の答弁で、今後はと言われたんですけれども、今回の体験博に関した協力隊とか移住者の方が担当するプログラムを紹介しますと、こういう意味ではないんでしょうか。来年度とかそういう意味だったんですか。それちょっと。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）小田壮一議員に御答弁いたします。今回のプログラムを併せて検討したいと思っております。以上でございます。

議長（小田範博君）小田議員。

1番（小田壮一君）よろしくお願ひします。ちょっと予定よりも結構時間がかかりましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で小田壮一議員の一般質問を終わります。お諮りします。これより2時40分まで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。2時40分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

議長（小田範博君）再開します。続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。初めに、空き家対策でございます。

1番目の、本町で地区（越知、大桐、野老山、横畠、明治）ごとに、空き屋の実態調査を行ったことがあるか、答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員にご答弁いたします。平成29年度に越知町の全地区対象として、空き家等実態調査を行っています。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）平成29年度に実態調査を行ったというわけでございますから、それからその後、数年たつておるわけでございますが、2番目の質問でございます。

実施した平成29年度にしたわけでございますけれども、建物全体に危険な損傷が認められるものはあったか。もし分ければ、地区ごとに答弁を願います。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員にご答弁いたします。空き家等実態調査において、建築物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が考えられる件数は、町内全体で42件となっています。内訳については、※町内が6件、野老山地区4件、南国地区6件、大桐地区13件、横畠地区6件、明治地区5件、東北地区2件となっています。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）町内で42件あったというわけでございますけれども、相当な危険な損傷があった空き家があったんではなかろうかと思いますけれども、その対応についてはいかがしたんでしょうか、御答弁を願います。数字がなければ構いませんので。

議長（小田範博君）片岡危機管理課長。

危機管理課長（片岡宏文君）山橋議員に御答弁申し上げます。さきに企業課長から説明があったとおり、平成29年度調査において著しく危険な建築物と判定された棟数は42棟あり、議員が心配されますように、今後倒壊のおそれがある建築物が増加すると予測されております。同様に、区長さんなどからも空き家管理の相談がございます。こういったことから、空き家の屋根瓦や外壁の落下から、近隣や通行人などのけがを未然に防ぐため、また防災の観点からも、地震発生時の空き家倒壊による緊急輸送道路や避難路の寸断を防ぐ手立てを、国・県と共に講じている最中でございます。今後の対応を御報告しますと、現時点で行政代執行ありきで、空き家対策を進めることは、本町の実情と照らし合わすと難しいと考えます。ただし、緊急的に対応すべき事案発生に備えて、あらかじめ管理が不十分な空き家や、著しく危険な空き家の所有者や管理者、相続人の特定を済ませておくことは、緊急安全措置を講じる上で欠かせないことですので、こういった点は関係各課と検討したいと思います。

※2-52に訂正あり

なお、時代に即した対応は必要と感じていますが、先ほどから議員からも御質問あったとおり、危険な空き家はどうしているかということになりますが、今しばらくは所有者などの理解を得た上で、運用中の老朽住宅等除却事業を活用するなど、個人の財産管理としての空き家解体、撤去を継続推進したいと考えます。あわせて空き家の利活用を進める企画課、建築行政や除却補助金を所管する建設課、生活環境の保全を図る環境水道課、防災対策を進める危機管理課など、町行政の横断的な連携を下に、空き家対策に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、空き家の放置は自分や家族、地域の人、誰にとってもいいことではありませんので、広報やホームページをはじめ、適時、空き家の適正管理を促してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）3番目の質問でございますけれども、先に答弁をいただきましたので、質問をさせていただきます。

3番目の倒壊のおそれがある空き家の急増が懸念される。所有者の自主管理を促すことが基本だが、行政代執行を含めた新たな対応を検討する必要があると考えられる。行政側の対応という質問でございまして、先に危機管理課長が答弁していただきました。ありがとうございます。

それでは、この空き家対策についての最後の質問でございますけれども、このおち広報9月号でございますが、空き家等に関する実態調査を行うという広報、この質問を出した後、読みまして全く知りませんでした。そして、今年の9月から実態調査が行われる予定らしいです。調査をするとなると、調査員と地域住民とのあづれきが考えられるわけでございます。住民として、また行政側としても、スムーズな実態調査ができるなどを願うわけでございますけれども、どのような対応を行うか御答弁できますか。

議長（小田範博君）田中企画課長。

企画課長（田中靖也君）山橋議員に御答弁いたします。平成7年度、山橋議員がおっしゃるとおり、株式会社五星というところに委託調査を依頼しております。（「平成って。令和。」の声あり）ごめんなさい。令和7年度、株式会社五星に依頼しております。

地元の住民の方には、そういう方が行って調査を行うということを広報等で周知しておりますので、それと調査時に不信感がないようにというようにしております。その旨、地元の方にもお伝え願えたらと思いますので、よろしくお願ひします。それと1つ訂正をお願いします。山橋議員にお答えした町内全体で42件となっていまして、私、町内6と答えましたが、※越知地区6件ということでお願いします。以上でござい

※2-51の訂正あり

ます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは、2番目の高齢者対策についての質問でございます。高齢者対策の質問につきましては、午前中に上岡議員より高齢者支援の質問がございました。質問内容また答弁内容が重複するか分かりませんが、執行者の方、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは1番目の、単身高齢者が安心できる環境整備が必要である。ひとり暮らしの高齢者が増加しておりますが、各地区（越知、大桐、野老山、横畠、明治）ごとのひとり暮らしは何世帯あるのか、御答弁をお願いします。なお、答弁につきましては、個人情報、プライバシーの問題があると思いますので、答弁できる範囲内で構いませんので、よろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。実際のひとり暮らしについては把握はできておりませんが、住民基本台帳上での1人世帯の数値になりますが、越知地区は五葉荘を除いた世帯数が551世帯、大桐地区49世帯、野老山地区27世帯、横畠地区88世帯、明治地区78世帯、以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）ただいま答弁がございましたが、越知地区551世帯、大桐49世帯、野老山27、横畠88、明治地区78世帯という、大変多い数字ではございますが、2番目の質問でございます。

本町の高齢者世帯を支える体制を今後どのように充実させていくのか大変重要なとおもいます。保健福祉課長につきまして、分かる範囲内で構いませんので、御答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。現在、町で行っている制度、要綱などで実施している事業の見直しを行っていかなければと考えております。今年度より、地域おこし協力隊を保健福祉課でも募集し、現在着任していただいております。介護の隙間を埋める暮らし寄り添いコミュニケーターとしてのミッションに、介護保険で埋められない高齢者の困り事の情報収集と、一時的な対応、情報収集結果に基づく継続的な対応方法の検討及び業務提案があります。隊員もまだ地域を知り、各地域の行事などに参加し、高齢者の声を集めている最中ですが、見て、

聞いて、感じたことを業務提案していただければと思っております。この提案された業務の制度化や現状に合わない事業の廃止など、いわゆるスクラップ・アンド・ビルトやプラッシュアップができればと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）2番目でございますが、再質問でございますけれども、ひとり暮らしの高齢者が増加する中、あつたかふれあいセンターの取り組みでございますけれども、今後どのように充実していくのか、御答弁を願います。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。あつたかふれあいセンターは、あつたかふれあいセンター事業は、現在、社会福祉協議会に委託をして実施をしておりますが、日中の利用者のほうも増加しております。職員については毎年研修に参加し、支援スキルを研さんしております。また、中央西圏域のあつたかふれあいセンターの会にも参加し、取組事例などの情報共有も行っております。今後については、センターの利用だけではなく、地域の訪問活動も増やし、見守りやひきこもり防止に向け活動できればと考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）高齢者対策の最後の質問でございますが、本町には身寄りのない単身高齢者はいるのか。身寄りのない単身高齢者は、身元保証人や入院手続など、さまざまな場面において誰かの支援が必要でございます。身寄りのない単身高齢者が、将来安心できる環境整備を進めるべきと考えるが、本町の対応はどのようになっているのか、御答弁を願います。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。身寄りのない単身高齢者は、正確な件数は把握はできませんが、年々職員の対応件数や対応時間は確実に増加しております。法律上は入院や入所においては、身元保証人を求められるものではないですが、現実としては保証人が必要な状況にあることが多いです。個人によって支援が必要な部分には差はあるが、地域包括支援センターを中心として、医療機関や施設と協議を行い、対応方針を定め、入院、入所につなげるなど、都度対応を行っております。

しかしながら、都度対応には職員の疲弊と限界もあり、何より身寄りのない人の自らの意思や尊厳を守るために、成年後見制度へつなげることも増えております。その促進として、以前から社会福祉協議会と保健福祉課で、権利擁護支援が必要な人の対応策について定期的に話を

重ねており、結果、2年前には社会福祉協議会の法人後見の実施、今年2月より越知町社会福祉協議会と協働して成年後見の中核機関を設置し、身寄りのない人や複合的な問題を抱える人の検討を重ね、対応方法の蓄積を行うこととなっております。

越知町においては、独自に医療機関や事業所との話し合いや、葬儀社とも協議を行っており、身寄りのない人自身が自分で今後の方針を決められるように任意後見制度などの対応も実施していきます。今後、身寄りのない人の対応は、成年後見制度の改正や国の動向も注視しながら行っていくよう考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）全国でも本町でもございますけれども、高齢者が大変増えていることは間違いございません。この15日の高知新聞で、敬老の日に恐らくちなんでございますが、65歳以上の高齢者は、全国で3619万人、総人口に占める割合は29.4%、約30%でございますけれどもという報道がされておりました。また、県内100歳以上は1031人との報道がございました。

ここで質問をしますが、本町の65歳以上の高齢者は何人で、また本町の人口に占める割合は何%か、また、本町の100歳以上は、現在でございますが、何人でございますか。御答弁を願います。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。令和7年8月31日現在、65歳以上の人口になりますが、2288人、総人口が4708人でございますので、高齢化率につきましては48.6%となります。同じく、同日付になりますが、100歳以上の人口は15人、総人口に占めます割合につきましては、0.32%となります。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）高齢者人口が2288名で、人口割にしますと48.6%、約2人に1人が高齢者人口ということでございます。これから団塊の世代の者はもう後期高齢者になり、またその後、65歳以上の前期高齢者の方はどんどん増えてくるわけでございますけれども、増えることは日本全国同じでございますけれども、今後、老人、また、ひとり暮らしの関係の方にも目を配っていただきたい、協力していただきたいと思います。

それでは3番目の脳ドックを生かした認知症の発症リスク対策でございますけれども、1番の高齢者の健康寿命を縮める最大の要因は脳の病

気だが、脳検査は健康診断の対象になっていないと思いますけれども、脳ドックを生かして認知症の発症リスクを減らす対策について、執行者の対応をお聞きいたします。御答弁をお願いします。

議長（小田範博君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）山橋議員にお答えします。現在、町で行っている脳ドックの事業については、脳血管疾患、脳出血や脳腫瘍などの早期発見のため、実施のほうをさせていただいております。認知症検査の一部に脳画像検査がありますが、萎縮などをしていないかの脳の状態の確認です。そのほか問診や神経心理学的検査を行い、認知症かどうかを診断しております。そのため、脳ドックを生かしての発症リスクを減らす対策についてですが、現状は実施することは困難と考えております。認知症予防については、食習慣の改善、運動習慣、対人関係を増やす、知的行動、趣味を始める、睡眠習慣の改善、目や耳の機能維持といったことが予防につながると考えております。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）それでございますけれども、脳ドック関係でございます2番目の人間ドックの助成事業は、74歳までの国保加入者である。後期高齢者医療保険加入者は人間ドックの募集はなく、対象外である。

ある人に聞きますと、今まで何年間もずっと脳ドックとがなかつたらお金がたくさん要るというのでございます。何ゆえ脳ドックが74歳までか、越知町の国保加入者の関係でございますけれども、75歳以上は脳ドックが受けられないのか、御答弁を願います。

住民課長（北川浩嗣君）すみません、休憩、構いませんか。

議長（小田範博君）休憩します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時08分

議長（小田範博君）再開します。北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）山橋議員に御弁させていただきます。脳ドックを含めた人間ドックということで、御答弁をさせていただきます。後期高齢

者医療保険加入者も、以前は国保加入者と同様に、人間ドック、脳ドックの費用助成を行っておりました。しかし、人間ドックの費用助成が後期広域連合の補助金の対象外となったこと、及び助成を行っている自治体数が少數であることなどの理由によりまして、令和4年度より、後期高齢者の人間ドックの費用助成の募集を取りやめております。

今後におきましては、助成対象外となります後期高齢者の方は、保健福祉センターで実施しております総合健診などをお申込みいただければと思います。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）75歳以上の場合は、脳ドックができないというお話で、お聞きしますと、どこの自体もほとんどやっていないらしいです。

越知町が恐らく最後までやられたというお話も聞いております。その中で、その方が言うのには、75歳の方が脳ドックを受けたいけれども、町内の検診の中で、脳ドック受けられますか。

議長（小田範博君）北川住民課長。

住民課長（北川浩嗣君）山橋議員に御答弁申し上げます。先ほど申しました保健福祉センターで実施しております総合健診等では、脳ドックのほうは実施はしておりません。以上でございます。

議長（小田範博君）山橋議員。

10番（山橋正男君）その方からのお話でございます。その方の代わりに私が今質問をさせていただいておるわけでございますけれども、その方は先ほども申しましたとおり、50歳から人間ドックで町の助成をいただいて、ある市内の健診に脳ドックと総合健診を受けていたらしいです。現在では約1万1千円そこそこで、脳も総合健診も受けられるというので大変喜んでおって、その方によりますと、50歳から24年間の間に、病院に行ったのは風邪を引いて行っただけで、本当にもう健康で、ずっと暮らしておった。ところが、75歳になったら、脳ドックのほうが中止になったのでと思うて、今まで受けていた健診の病院に連絡したらしいです。助成がない場合、一体、今まで受けている脳ドック、総合健診は費用は幾ら要るかと言うて、問い合わせたところ、6万8千円いるとの話でございました。それで、その方は、もう年金暮らしの方でございますけれども、その人が受けたかどうか、それは定かではございませんが、その方が言うのには、健康はお金では代えないと。健康は自分で守るものという話をされていましたので、私もやっぱりその脳ドック、脳というものは非常に、後期高齢者にとっては大変大事なことでござい

ます。その中で、金額が大変変わるというので、年金暮らしの者はなかなかしんどいんじゃないだろうかという感じのことを質問をさせていた
だいたわけでございますけれども、答弁の中で、各自治体で今恐らくやっているところはほとんど、75歳、後期高齢者の方は、どうもドック
の助成金がないようでございます。越知町では、今まで、最後までやっていただいたっていうことだけは、私も聞いておりますけれども、そ
ういうことでございまして、助成というのはなかなか無理ということも分かりました。そういうことでございますので、これで私の一般質問は終
わらせいただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（小田範博君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日は
休会です。あさって24日は午前9時に開会をします。それでは散会します。

散会 午後 3時15分